

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第108期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	大黒屋ホールディングス株式会社 （旧会社名 アジアグロースキャピタル株式会社）
【英訳名】	Daikokuya Holdings Co.,Ltd. （旧英訳名 ASIA GROWTH CAPITAL,LTD.） （注）平成28年6月29日開催の第107期定時株主総会の決議により、平成28年8月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03（6451）4300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03（6451）4300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	471,051	9,172,863	17,237,788	20,165,312	20,556,890
経常利益又は経常損失() (千円)	34,283	1,118,372	2,053,891	969,341	180,502
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	37,861	279,394	698,014	99,979	287,011
包括利益 (千円)	36,739	611,986	1,154,185	371,293	758,757
純資産額 (千円)	1,570,967	4,737,135	6,535,349	6,244,241	4,754,201
総資産額 (千円)	2,030,272	9,943,968	12,517,860	17,613,780	12,967,321
1株当たり純資産額 (円)	33.81	38.94	65.37	62.40	41.12
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1.03	4.65	9.00	1.28	3.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	4.29	8.99	1.28	-
自己資本比率 (%)	76.6	26.9	40.8	27.8	27.6
自己資本利益率 (%)	2.8	13.2	17.9	2.0	6.8
株価収益率 (倍)	38.7	40.0	20.9	70.4	20.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	290,916	84,167	629,483	780,659	487,992
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,004	1,131,426	728,070	4,413,089	401,314
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	316,386	154,707	704,594	4,686,899	1,795,587
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	81,317	1,451,618	2,057,625	2,962,843	1,904,536
従業員数 (人)	20	209	225	620	591
[外、平均臨時雇用者数]	[9]	[29]	[27]	[418]	[120]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第104期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

3. 当社は、平成26年3月5日付でライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。ライツ・オフアリングに基づく払込金額は時価よりも低いいため、第105期の期首に当該ライツ・オフアリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	471,106	440,850	358,758	426,145	375,699
経常損失() (千円)	313,655	218,286	242,914	327,663	668,512
当期純損失() (千円)	316,213	215,636	246,172	336,660	820,167
資本金 (千円)	2,362,399	738,214	1,604,617	1,634,617	1,995,961
発行済株式総数 (株)	46,007,616	66,607,616	78,159,666	78,534,666	87,034,666
純資産額 (千円)	332,496	940,956	2,427,145	2,170,601	2,076,562
総資産額 (千円)	1,061,844	1,601,179	3,026,823	8,502,799	7,861,460
1株当たり純資産額 (円)	6.89	13.70	31.06	27.38	23.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	8.62	3.59	3.17	4.30	10.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	58.8	80.2	25.3	26.1
自己資本利益率 (%)	136.4	34.3	14.6	14.7	39.0
株価収益率 (倍)	4.6	51.9	59.2	20.9	7.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	20	14	16	16	18
[外、平均臨時雇用者数]	[9]	[11]	[10]	[8]	[5]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

3. 当社は、平成26年3月5日付でライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。ライツ・オファリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、第105期の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

大正4年10月	創業者森新治郎は、「森新治郎商店」を創立、照明器具の製造並びに販売を開始
大正10年4月	大田区大森に工場を新設
昭和10年12月	森電機㈱に改組
昭和21年8月	戦後資本金100万円で生産再開
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場 資本金を95,000千円に増資
昭和45年3月	オールステンレス製防爆型照明器具(日・米特許)を開発
昭和53年4月	日本石油化学㈱との共同開発による防爆型構内車を発売 日本発明振興会「発明功労賞」を受賞
昭和58年6月	電子情報機器業界への進出を図り、イ・アイ・イ㈱と業務提携
昭和59年6月	電設資材部を新設 レースウェイ、ケーブルラック等電気工事材の製造並びに販売を開始
昭和59年10月	ハードディスク業界への進出決定に伴い米国グラハムマグネティック社と提携
昭和60年3月	ハードディスク工場の建設を開始
昭和62年5月	日新興業㈱を吸収合併
平成5年3月	文化シャッター㈱への第三者割当増資により資本金3,597,600千円に増資
平成6年4月	栃木県小山市にケーブルラック等電気工事材の生産工場を新設
平成6年12月	照明工場を栃木県小山市に移転 本社を東京都大田区大森地区から大田区蒲田地区に移転
平成8年12月	新田鐘大氏への第三者割当増資により資本金3,894,000千円に増資
平成9年1月	私募による米ドル建転換社債150万米ドルを発行
平成9年5月	ファー・イースト・オーガニゼーション・ファイナンス(インターナショナル)リミテッドへの第三者割当増資 により資本金5,341,792千円に増資 エクス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を取得して子会社とし、中華人民共和国での不動産事業に進出
平成10年1月	本社を東京都大田区蒲田地区から現在地に移転
平成10年10月	小山市の電設工場を小山工場に統合
平成11年3月	エクス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を売却し、新たにリーガル・ゴールド・インダストリーズ・リミテッド株式を取得して子会社とし、マレーシアでの不動産事業に進出
平成13年10月	情報通信関連事業を強化する目的で㈱アイフェイスの株式及び新株引受権取得と資本業務提携 アスコット・ホライズン社株式を取得して子会社化
平成14年8月	㈱グッドコック株式及び転換社債型新株予約権付社債の取得
平成14年9月	産業用照明器具を強化する目的で、防爆照明器具メーカーである伊東電機㈱と業務提携
平成14年9月	アスコット・ホライズン社及びリーガル・ゴールド・インダストリーズ社の株式をすべて売却し、海外不動産事業から撤退
平成17年3月	アイフェイス社との業務提携を解消し、同社の株式をすべて売却
平成18年3月	㈱サクラダの事業再生計画の支援を行うため、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人が営業者となり当社が単独で匿名組合出資する匿名組合を通じて、㈱サクラダに出資
平成19年8月	㈱グッドコックの株式及び転換社債型新株予約権付社債をすべて売却
平成21年7月	㈱エスピーオーの株式全てを取得し、子会社化
平成22年3月	㈱サクラダに対する事業再生投資の目的が完了したため、匿名組合出資を終了
平成24年12月	アジアグローキャピタル㈱に商号変更
平成25年11月	㈱ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング㈱)の株式を取得し、同社及び㈱大黒屋を子会社化
平成26年7月	㈱ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング㈱)の株式を公開買付けにより、28.7%追加取得。(当社グループ所有株式合計71.5%)
平成27年9月	ラックスワイズ㈱を設立
平成27年10月	㈱ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング㈱)がAU 79 LIMITEDの株式を取得し、AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED、CHANTRY COLLECTIONS LIMITEDを連結子会社化。
平成27年12月	㈱ディーワンダーランド(現 大黒屋グローバルホールディング㈱)の株式をデット・エクイティ・スワップ方式による第三者割当てにより追加取得し、当社グループの所有株式数は71.5%から87.5%に増加。
平成27年12月	CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD. と業務提携を行い、合併会社の設立に関して覚書を締結
平成28年8月	大黒屋ホールディングス株式会社に商号変更

平成29年 5月 本社を東京都港区高輪から現在地に移転

3【事業の内容】

当社グループは当社、連結対象会社9社及び持分法適用会社1社で構成され、産業用の照明器具や電路配管器具の製造・販売を主体とする電機事業と、質屋営業法に基づく質屋業及び古物営業法に基づく中古ブランド品(バッグ、時計、宝飾品)の買取と販売を主体とする古物売買業を展開しております。

質屋、古物売買業... 国内においては、当社連結子会社である株式会社大黒屋において、質屋営業法に基づく質屋業並びに古物営業法に基づく中古ブランド品(バッグ、時計、宝飾品等)の買取と販売とを行っております。国外においては、英国においてSPEEDLOAN FINANCE LIMITED グループが、また中国においては合弁会社にて中古宝飾品を中心に質屋業及び買取販売業を行っております。

電機事業..... 当社の製品は、産業用照明器具群、制御機器群、電気工事材群から構成されており、産業用照明器具群と電気工事材群は、各地区の代行店及び代理店を通じて販売しております。制御機器群は、主としてOEM商品、特定ユーザー向け商品として販売しております。

当連結会計年度における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

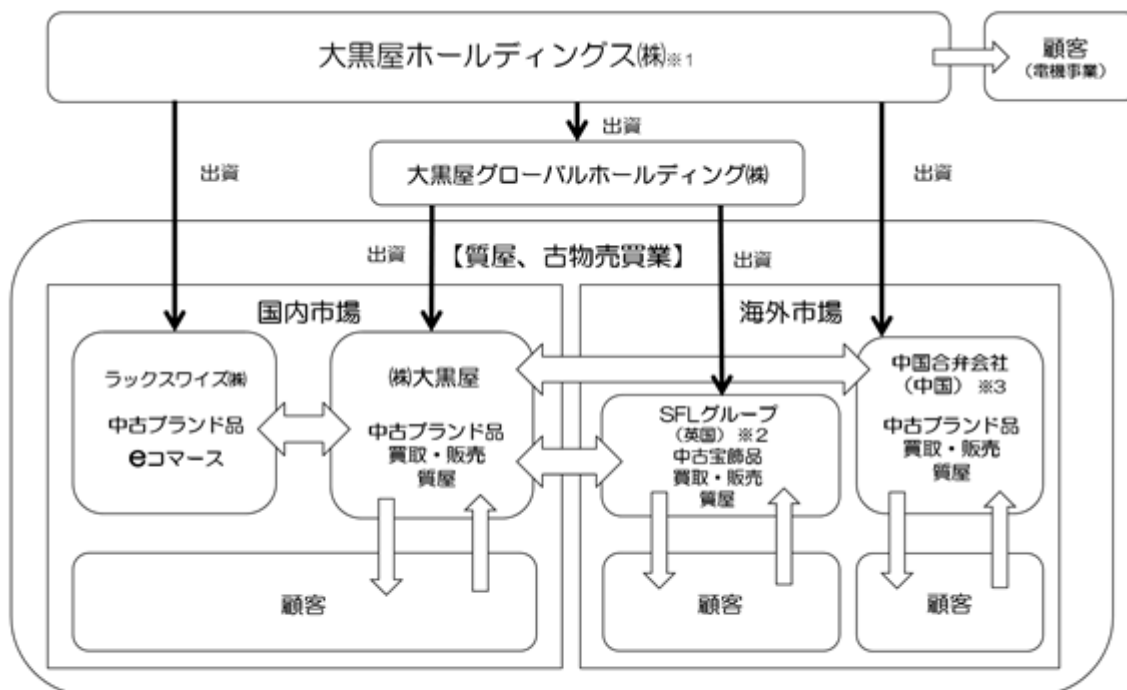
<質屋、古物売買業>

国内においては、平成27年9月にラックスワイズ株式会社を設立し、新規事業を開始しましたが、平成28年12月に大黒屋とeコマース事業の統合をしております。

平成28年8月には、中国圏における質屋、古物売買業の展開を目的として、CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.と中国合弁会社Beijing XinBang Daikokuya Trading Corporation, Ltd.(北京信邦大黒屋商貿有限责任公司)を設立し、平成28年12月には北京にて1号店をオープンし事業を開始しております。なお、当社の出資は50%であり、持分法適用会社となっております。

(事業系統図)

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



※1 (株)エスピーオー及びオリオン・キャピタル・マネージメント(株)を含む
 ※2 AU 79 LIMITED, AG 47 LIMITED, CHANTRY COLLECTIONS LIMITEDを含む
 ※3 Beijing Daikokuya Trading Corporation Ltd. (北京信邦大黒屋商貿有限责任公司)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エスピーオー	東京都 港区	10	投資事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
オリオン・キャピタル・ マネージメント㈱ (注)2	東京都 港区	10	投資事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 資金の借入あり
大黒屋グローバルホール ディング㈱ (注)1、2、3	東京都 港区	6,757	持株会社	87.5 (17.0)	役員の兼任あり 資金の貸付及び 借入あり 事務所賃貸あり
㈱大黒屋 (注)1、2、4	東京都 港区	318	質屋、古物売買業	87.5 (87.5)	役員の兼任あり 資金の借入あり
AU 79 LIMITED (注)2	英国 リーズ	0	金融サービス持株 会社	87.5 (87.5)	役員の兼任あり
AG 47 LIMITED (注)2	英国 リーズ	0	金融サービス持株 会社	87.5 (87.5)	役員の兼任あり
SPEEDLOAN FINANCE LIMITED (注)2、4	英国 リーズ	0	質事業、中古宝飾 品買取販売事業	87.5 (87.5)	役員の兼任あり
CHANTRY COLLECTIONS LIMITED (注)2	英国 リーズ	0	質事業、中古宝飾 品買取販売事業	87.5 (87.5)	役員の兼任あり
ラックスワイズ㈱	東京都 港区	0	中古品及び新品の 衣料品等の受託販 売	100.0	役員の兼任あり
北京信邦大黒屋商貿有限 責任公司	中華人民共 和国 北京市	383	中古ブランド品の 買取販売事業及び 質事業	50.0	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 株式会社大黒屋及びSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱大黒屋	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
(1) 売上高	14,992百万円	5,429百万円
(2) 経常利益又は経常損失()	562百万円	356百万円
(3) 当期純利益又は当期純損失()	648百万円	393百万円
(4) 純資産額	10,644百万円	37百万円
(5) 総資産額	16,861百万円	4,539百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	11 (5)
質屋、古物売買業	573 (115)
報告セグメント計	584 (120)
その他	- (-)
全社(共通)	7 (-)
合計	591 (120)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18名(5名)	50.7歳	16.6年	3,745

セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	11 (5)
報告セグメント計	11 (5)
その他	- (-)
全社(共通)	7 (-)
合計	18 (5)

- (注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社従業員のみをもって組織とする単一組合であります。同組合は上部団体として、「全国金属機械労働組合」に加盟しております。

平成29年3月31日現在組合員数は5名で、労使関係は極めて円満に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

事業の経過及びその成果

当社及び当社グループ（以下、「当社グループ」といいます。）は、前連結会計年度において、大黒屋グローバルホールディング株式会社（以下、「大黒屋グローバル」といいます。）による英国の個人向け質金融事業会社であるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDを中心とするグループ（以下、「SFLグループ」といいます。）の買収・完全子会社化を行い、また大黒屋グローバルに対する当社貸付金の資本振替による当社持株比率の71.5%から87.5%への引き上げを行いました。

当連結会計年度において、当社グループは、中国最大の企業集団CITICグループの連結子会社で中国質屋業界大手のCITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.との合併会社であるBeijing XinBang Daikokuya Trading Corporation Ltd.（北京信邦大黒屋商貿有限責任公司）を平成28年8月に設立し、中国において大黒屋の店舗をモデルにした中古ブランド品の買収・販売を主とする第一号店を北京で同年12月に开店しました。

(売上高)

当社グループの売上高は20,556百万円（前期比391百万円、1.9%増）と微増しておりますが、その要因は以下のとおりであります。

当社連結子会社の株式会社大黒屋（以下、「大黒屋」といいます。）においては、外国人観光客による免税需要低迷の影響を受け、売上高は14,992百万円（前期比2,108百万円減）となりました。その要因としては、平成27年7月のいわゆるチャイナショック以降の免税需要の減速、中国政府による「爆買いの禁止」とも言われるような措置による高額品販売の鈍化、平成27年の1US\$当たり120円前後から平成29年3月末までにおける1US\$当たり100円前後への為替水準修正により外国人観光客にとってブランド品価格に割高感が生じたことが大きく影響しています。急激な円高により在庫単価が販売単価を上回る事象となり、このような環境に対応するため、平成28年7月から8月にかけて、爆買いに合わせて商品構成が高額品に偏っていたものを一気に商品構成の入れ替えを行い、円安時に買い取りを行った商品在庫の洗い替えをするため、店頭で販売単価を下げた仕入れ価格の高い在庫を一新しました。しかし、在庫構成の変更に平成28年10月～11月くらいまで時間を要したため、大黒屋の収益は圧迫されました。大黒屋のビジネスモデルは年4回の在庫回転率にて商品の仕入れ販売を行うことを運営の基本としております。収益を安定化させるためには急激な外部環境の変化に迅速に対応できる体制を整えることが重要であり、平成28年においては急激な外部要因の変化に迅速に対応するため在庫処分を行うこととなり、結果当連結会計年度の収益は圧迫されました。ただ、大黒屋の買い取りビジネスモデル及び質事業における強さもあり、単品としては仕入れ価格を割り込まずに店頭で販売することができました。上記の在庫構成の変更が終了した段階で在庫回転率が適正となる在庫構成に戻り、相対的に円安方向に向かったため、平成29年1月より販売は従来の在庫回転率の水準に戻っています。上記の在庫調整により、ピーク時にほぼ50億円あった商品在庫を大幅に圧縮し、円高による為替の影響を排除してきました。その結果、平成28年12月末において在庫の質が改善することとなり、平成29年1月を開始月とする第4四半期において店舗商品売上高は前期を100百万円上回ることでありましたが、第3四半期までの落込みが大きく、通期では減収となりました。

大黒屋グローバルが平成27年10月に完全子会社化したSFLグループは質事業及び質流れ商品及び小売り貴金属の買い取り販売を実施しており、またロンドンのニューボンドストリートに大黒屋型新店を开店し、売上高は5,429百万円（1ポンド141.49円で換算、以下同じです。）となりました。SFLグループは、当連結会計年度からは通期で当社グループに貢献することになり、同グループの前期比の2,769百万円の増加により当社グループ売上高は増加しております。

(利益)

当社グループの営業利益は493百万円（前期比1,262百万円、71.9%減）と大幅な減少となりましたが、その主な要因は以下のとおりであります。

大黒屋においては、円安時に買取った商品の在庫処分により利益率が大幅に低下したこと（前年と同一の利益率であった場合に比して449百万円の減益で、7月、8月のみで230百万円の減益）、商品売上高減少による減益額が517百万円となったこと、販売費及び一般管理費は3,002百万円（前期比113百万円増）となった結果、営業利益は1,089百万円（前期比1,104百万円減）となりました。販売費及び一般管理費の増加要因としては、平成28年6月25日に大黒屋町田店を同年9月17日に大黒屋福岡天神本館を開店した事に伴うコストの増加、新たな取り組みとしてライン査定開始に伴うコストの増加、さらに新システムの導入に伴う関連費用の増加、新店及び契約更新に伴う店舗の地代家賃の増加、外形標準課税の改正による租税公課の増加、などがあります。なお、以上の結果、大黒屋の経常利益は1,104百万円（前期比746百万円減）、税金等調整前当期純利益は、保有不動産の売却を行ったこともあり、1,747百万円（前期比103百万円減）となりました。（注：上記大黒屋に係る販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益につきましては、連結の適用に伴う一定の調整を加えた後の金額となります。）

SFLグループについては、平成27年10月の完全子会社化後、SFLグループ買収後当連結会計年度が実質初年度となるため、事業の効率が悪い点を再点検し、リストラクチャリングの専門家を常駐させ、店舗・人員政策を含めた会社

のリストラクチャリングを実施してまいりました。リストラクチャリング実施年度となったため、一時的なリストラクチャリング費用（余剰人員の削減コスト50百万円、減損損失42百万円、専門家費用93百万円、組織改革費用10百万円等の計200百万円）の一時的費用が発生し、当社グループの営業利益は低下しました。

以上の結果、当社グループの経常損益は 180百万円（前期は969百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、287百万円（前期99百万円）となりました。これには、大黒屋及びSFLグループに加え、当社持分法適用会社である中国合弁会社の当社持分（50%）も含まれております。

当社グループは現在、爆買いにより日本の中古ブランド品の需要が海外で認知されたことを契機に昨年来急速に海外展開を進めております。これにより、上記による免税売上高の減少の備え、為替影響の短期間での解消及びグローバルな需要の変動に対応できると考えております。今後は、同業他社との業界再編も予想され、日本におけるある一定の基盤を早期に確立するために一定の範囲で積極的に店舗展開、資本業務提携、買収等を行っていきます。これまで新店舗出店にボトルネックになっていた中古ブランド品の真贋判定及び値段付け可能な人材不足を解消するシステムの開発を日本及びイギリスで行っており、このシステムによって着実に店舗数を増やすことが可能になります。当連結会計年度は、町田店及び福岡天神本館を好立地にて出店しており、引き続き国内外で好立地での店舗数を増やすことで業績基盤を強化し、企業価値最大化を目指します。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ．質屋、古物売買業

当社グループ主力事業である中古ブランド品買取販売事業は、上述のとおり、大黒屋内においては大きく売上高が減少することとなり、営業利益においても大幅な減益となりました。なお、当連結会計年度において、中古市場仕入れを抑え、高額品の在庫を処分し、市場価格に沿った在庫の洗い替えを推進したことにより、次期以降は、店舗へ十分な商品の供給ができることとなり、従来の売上高及び売上総利益率が維持できると考えております。

SFLグループにおいては、クリスマス商戦に向けた十分な在庫の確保が困難であったため、小売事業に係る売上高が想定を下回りましたが、金価格が前期に比して概ね上昇傾向にあったため金の買取・販売にかかる売上高が想定を上回ることとなり、結果、当連結会計年度の売上高は5,429百万円となり、現地通貨ポンドベースで前年度比14.0%増となりました。前連結会計年度に比し改善は進んでいるものの、外部環境の影響、リストラクチャリングの実施に伴う一時的費用の発生もあり、当社グループの連結業績への貢献には至っておりません。なお、在英アジア人向けに金利を引き下げたセールスを10前後の店舗にて試験的に実施していますが、質の残高は順調な増加を示しており、今後期待されるビジネスであるといえます。SFLグループの収益は、次年度においてリストラクチャリングが一巡した後にはかなりの改善が見込まれ、当社グループ連結業績への貢献が期待されています。

以上の結果、当連結会計年度における質屋、古物売買業の業績は、売上高20,180百万円（前期比2.2%増）、営業利益993百万円（前期比52.8%減）となりました。

ロ．電機事業

電機事業の属する電機事業業界は、東日本大震災を機に最終ユーザーによる設備点検・強化に伴う製品の発注並びに省エネ需要を背景としたLED関連製品需要の顕在化により、売上高は回復基調にあるものの、長期にわたる産業用の設備投資の抑制による受注低迷に加え、資材価格や物流経費の上昇、市場規模が小さい中での厳しい価格競争により収益的に厳しい環境が続いております。

このような状況の下、当社の電機事業においては、適正な利益を確保すべく抜本的な事業の見直しに着手し、顧客に対して製造原価上昇分の販売価格への転嫁を行い、また、製品別の利益幅の改善を進めるとともに、顧客の節電対応により需要が顕在化しているLED製品の新たな販路の開拓に努め、利益率の更なる改善を図っております。

以上の結果、当連結会計年度における電機事業の業績は、売上高375百万円（前期比11.8%減）、営業利益106百万円（前期比24.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、法人税等の支払額、長期借入金の返済による支出、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益314百万円（前年比67.4%減）、たな卸資産の減少、長期借入れ、制限付預金の引出による収入、新株予約権の行使による株式の発行による収入等により、1,904百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、487百万円（前年同期は780百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益314百万円に対し、支払手数料191百万円、たな卸資産の減少1,287百万円、法人税等の支払額881百万円が大きく影響を与えたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、401百万円（前年同期は4,413百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産売却による収入933百万円、固定資産取得による支出307百万円及び中国合弁会社への出資191百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,795百万円（前年同期は4,686百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,442百万円、長期借入金の返済による支出3,950百万円、制限付き預金の引出しによる収入1,500百万円、非支配株主からの株式取得による支出2,032百万円、新株予約権行使による株式の発行による収入714百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
電機事業(千円)	192,373	1.5

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
電機事業(千円)	48,507	3.9
質屋、古物売買業(千円)	11,793,732	0.1
合計(千円)	11,842,239	0.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電機事業(千円)	368,379	13.0	30,148	19.5

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
電機事業(千円)	375,699	11.8
質屋、古物売買業(千円)	20,180,205	2.2
報告セグメント計(千円)	20,555,904	1.9
その他(千円)	985	1.0
合計	20,556,890	1.9

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

質屋、古物売買業においては、大黒屋における免税売上は、平成27年7月以降のチャイナショック、同年末のいわゆる「爆買いの禁止」とも言われるような中国政府の措置及び平成27年からの為替水準修正による円高の影響を受け、大きく減少しました。また、円安時に買取った商品の価格を引下げた販売、在庫調整等の対策により利益率は低下し、大幅な減益となりました。しかし、上記のような迅速な対策の結果、平成29年1月以降は在庫回転率も以前の状態に戻り、国内経済が好調であり為替の安定もあり、売上高は前期比で増加に転じております。このような状況は次年度においても続く予測しており、今後も更なる増収増益を目指し、新規出店を積極的に行い前向きに取り組んでまいります。また、SFLグループにおいても、リストラクチャリングによって発生した一時的費用がなくなることを含め収益の改善が見込まれ、更に経営基盤の強化を目指し取り組んでまいります。

電機事業は、長期にわたって収益的に厳しい状況が続いていることから、抜本的な事業構造の改革を推進中であります。

そこで、今後の当社グループの連結収益の改善並びに経営基盤の強化を図るために対処すべき課題とその対処方針は以下のとおりであります。

質屋、古物売買業の強化と展開加速化

当連結会計年度の売上高はSFLグループが通期で連結となったことから、売上高は微増となりましたが、利益は大幅に落ち込み経常損失となりました。ただ、次年度におきましては、国内においては在庫調整が終了し売上高が増加してきていること、また海外においてはリストラクチャリングがほぼ終了し収益の改善が見込めることを踏まえ、以下のような対策を実施する計画であります。

(a)平成29年1月以降回復した在庫回転率を維持し、売上高の増加及び利益率の向上を図ること、(b)当期出店した町田店及び福岡天神本店のような好立地での出店を増やすこと、(c)リストラクチャリングが一巡したSFLグループを黒字化すること、(d)中国における合弁事業の拡大と事業の黒字化実現を目指すこと、(f)事業のリスク対応を含めグローバル展開を一段と拡大すること、等を実施してまいります。

電機事業の事業構造改革の実施

生産面においては、生産体制の更なる効率化や製品の統廃合や在庫管理の強化により製造原価の低減を進めてまいり、結果として利益率が向上してまいりました。今後も引き続きお取引先に理解を得ながら不採算製品の削減や在庫圧縮を徹底するとともに製造間接費の更なる削減を実施してまいります。

キャッシュ・フロー重視の経営と経営基盤の拡充

質屋、古物売買業の強化、電機事業の抜本的な事業構造改革及び本社経費の削減により、営業利益拡大を図るとともに事業リスクを低減させ投資の回収を図り、キャッシュ・フローを重視した経営を進めてまいります。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置付け、早期に配当を実現できるよう、最重要課題として取り組んでまいり所存であります。

次期の見通し

当社グループの次期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の連結業績の見通しにつきましては、大黒屋におきましては、前連結会計年度においては売上高が大きく減少しましたが、インバウンド旅行者は政府の強力なバックアップもあり2020年4,000万人に向け着実に増加していること、為替相場の不確定要因はあるもののかなり安定化してきたこともあり、これ以上免税需要減少の影響を受けることはないと推測されます。また、国内においては超低金利政策が継続されており、多くの業界における人員不足現象が示すように国内経済は堅調に推移しています。大黒屋のビジネスモデルは買い取り・販売することを基本としており、在庫回転率が適正化される商品を仕入れ・販売するため、為替の影響を在庫価格を通じて平成28年のように短期的には影響を受けることはありますが、外部要因に的確かつ迅速に対応することにより、一定の収益性を確保できると考えております。大黒屋においては、次年度は、同業他社の居抜き物件3店舗及びその他4店舗の計7店舗の新規出店を予定しております。また、平成28年12月から平成29年3月までの4カ月間の在庫回転率は3.9回転まで回復しており、この回転率は次期においても継続すると想定しております。これらの要因を含め総合的に判断し、次年度においては売上高172億円（当連結会計年度比22億円増）を見込んでおります。また、利益についても、当年度において実施した在庫調整等対策の効果は次年度の利益率改善につながるものと考えており、店舗原価率の低下効果をとおして売上総利益（粗利益）の大幅な改善を見込んでおります。運営体制強化等のために販売費及び一般管理費は若干増加しますが、営業利益においてもかなり改善が見込めるものと考え、増益を見込んでおります。

SFLグループにおいては、英国を含めた欧州経済の安定化による事業環境への好影響、またリストラクチャリングが一巡することで当連結会計年度発生したリストラクチャリング関連一時的費用200百万円が殆どなくなること、リストラクチャリングの結果経営の効率化が期待できることもあり、SFLグループの業績は、売上総利益（粗利益）率の改善を含め大幅に改善し、黒字化するものと見込んでおります。

持分法適用会社である中国合併事業は、平成29年5月に資本金が全額払い込まれていますが、北京1号店の現地での買い取りは順調に推移しており、現在の1店舗から次年度には3店舗を新規開店し4店舗体制へと拡大することになっております。また、現地合併相手先のCITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.は中国の主要都市で質事業を展開しており、同社と共同での店舗展開も検討しております。なお、合併会社の新店舗の多くは次年度の後半に開店し、コストの発生が先行するため、次年度において黒字化を目指しますが、赤字となる見通しです。

上記のように、当連結会計年度の展開及びその結果を踏まえ、次年度の事業見通しを立てていますが、海外のみならず国内においても事業を取り巻く環境には不安又は不確定要因が多いため、当社としましては、更にグローバル化を推進することで、当社の強みを活かした事業展開を行うとともに、国内外をリンクさせたりリスク回避策を採ってゆく所存であります。

以上の結果、次期の平成30年3月期（平成29年4月～平成30年3月）は次のとおり見込んでおります。

平成30年3月期 連結業績見通し（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

〔連結〕 (単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
第2四半期 (累計)	10,801	855	668	165
通期	23,281	1,957	1,648	555

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

全社的なリスク

・企業買収及び業務提携等について

当社グループは、経営の効率化と競争力強化を行い株主利益最大化のため、企業買収および資本参加を含む投資、他社との業務提携等による事業の拡大を行うことを目指しております。しかしながら、企業買収及び業務提携等が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られない可能性があります。また、他社が事業戦略を変更した場合には、当社グループは資本参加、業務提携関係等を維持することが困難になる可能性もあります。

・資金調達に関するリスク

当社グループは、企業買収等や運転資金のため必要に応じてエクイティファイナンスにより資金調達することがあります。当社の事業内容や将来のビジネスの潜在性に興味を持つ投資家はおりますが、ファイナンスの条件やスキームについては交渉を要することから、機動的な調達には制限があり、事業活動に影響を与える可能性があります。

・情報システムに関するリスクについて

当社グループは、多くの業務において情報システムを利用しております。当社グループは、情報システム利用に係る信頼性向上のため様々な対策を実施し、業務を継続的に運営できる体制を整備していますが、テロ、自然災害、ハッキング、人為的ミス、コンピュータウイルス等により情報システムの不具合、故障が生じる可能性があります。この場合、業務が一時的に中断し、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を受ける可能性があります。

・海外子会社及び海外持分法適用会社について

当社グループの中には海外子会社（SFLグループ）があり、また、海外持分法適用会社（平成28年8月設立のCITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD. との合弁会社）もありますが、海外子会社及び海外持分法適用会社の運営に際しては為替変動リスクがあるほか、各国及び各地域等の経済情勢、政治情勢、法規制、税制等の変化による影響や、ビジネス慣習の違い等、特有の業務上のリスクがあります。そのため、事業再生段階にあるSFLグループにつきましては、当社が想定する再生計画に遅れが生じるリスクがあります。その他、当社が想定する海外の新規店舗の出店時期に遅れが生じるリスクがあります。また、今後、当社グループ内に占める海外子会社及び海外持分法適用会社の売上、利益の割合が増加し、各国及び各地域等の経済情勢等に変動があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・会計基準および税制等の変更について

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正により、当社グループの税負担が増加する可能性があります。

・情報の流出について

当社グループは、事業活動において顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客等の個人情報を含む）を入手し、他企業等の情報を受け取ることがあります。当社グループは、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払い、情報の漏えいが生じないよう最大限の管理に努めていますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額な費用負担が生じ、また、当社グループの事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また当社グループの事業上の重要機密が第三者に不正流用される恐れもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

質屋、古物売買業のリスク

・中古品の仕入について

中古品は新品と異なり仕入数量の調整が難しく、安定的に商品を確保することが経営施策上極めて重要であります。このため商品の仕入については、店舗にて個人顧客から買取他、出張買取、宅配買取及び中古ブランド売買市場で中古ブランド品の調達を行っております。

中古品は新品に比して粗利が高い傾向にあります。今後の景気動向や新たな競合先の出現等による仕入価格の上昇や商品数の不足等により、安定的な商品の確保に支障をきたした場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・コピー品の買取及び質預りリスクについて

中古ブランド品小売業界及び質屋業界において、コピー品に関するトラブルは社会的に重要な問題となっており、質屋、古物売買業を営む大黒屋にも買取品或いは質草としてコピー品が持込まれる可能性があります。大黒屋におきましては、日頃から買取担当者の真贋鑑定能力を養い、高度な専門知識と豊富な経験を持った買取担当者を育成することにより、コピー品の買取及び質預り防止に努めており、誤ってコピー品の買取及び質預りをしてしまう件数は極僅かです。しかしながら、当業界においては、常にコピー品に関するトラブル発生リスクが潜んでおり、大きなトラブルが発生した場合、大黒屋の取扱品に対する信頼性が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・盗品の買取及び質預りリスクについて

大黒屋が買取った商品或いは質預り品が盗品であると発覚した場合、古物営業法及び質屋営業法では1年以内は、これを無償で被害者又は遺失主に回復することとされており、大黒屋においては、コンプライアンスの観点から、古物においては古物営業法に基づく古物台帳、質物においては質屋営業法に基づく帳簿の徹底管理を行うことで、被害者又は遺失主に対し適切な対応が出来る体制を整えており、盗品の買取及び質預りをしてしまう件数は極僅かです。しかしながら、盗品を取り扱った場合には、大黒屋の取扱品に対する信頼性が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・買取担当者等について

当業界における中古品の仕入買取価格については、金等のように相場があるものを除き、あらかじめ価格が決定しているものではありません。従って、商品の真贋鑑定を適正に行い適正価格で買取を行うことや質物の預りにおいても同様に真贋鑑定を適正に行う必要があります。そのため、大黒屋にあっては、人材の養成と確保への取り組みの強化が重要です。人材育成のため研修制度の充実や賃金体系を含めた人事制度の構築により対応しておりますが、このような買取担当者等の養成や確保が進まない場合や、買取担当者等の退職は大黒屋の仕入や店舗施策等に重要な影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・為替変動について

大黒屋が取り扱う中古品は、大半が輸入ブランド品ではありますが、これらの仕入は円建で行われ、また、販売価格は仕入買取価格に連動して変動するため業績への影響は限定的と認識しておりますが、急激な為替相場の変動による国内外の需要の変化によって当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。なお、為替の円安傾向への変動は、販売において外国人旅行者にとって割安感が生まれ免税売上が増加します。一方、円高傾向への変動は、国内の購買層に割安感が生まれ国内売上増加に寄与します。

・商品在庫について

大黒屋の取扱商品は時代の流行や市場ニーズに合わせながら変化する商品が大半であり、商品が陳腐化し長期滞留在庫とならないように、常に在庫回転期間の目安として平均90日を維持することを念頭に置き販売価格を設定し適正在庫の維持に努めておりますが、その流行やニーズの変化により商品が陳腐化し長期滞留在庫を招く可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・質草の取扱について

質取引は、質屋営業法に基づき、顧客（質置主）から物品（有価証券等を含む）を質草として預り、流質期限まで当該質物で担保される債権の弁済を受けないときは、当該質草をもってその弁済に充てる旨の約款を附して顧客に金銭を貸付けるものです。また、質契約の期限が経過したものと経過しようとするものに対して、利入れすることにより期限延長することが出来ます。顧客は流質期限前に、いつでも元利金を返済して、その質草を受け戻すことが出来ます。そのため、顧客に返却する質草については、劣化や盗難による紛失等に備えるため、法的に定められた保管場所である質蔵にて厳重に保管しており、劣化や盗難による紛失等による影響は限定的であると認識しておりますが、保管中の質草の劣化や盗難による紛失等があった場合には当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

・出店施策について

a. 新規出店について

大黒屋は、現在首都圏（15店舗）を中心に関西圏（5店舗）、東海地区（1店舗）及び九州地区（1店舗）にて22店舗を展開しております。

出店先の選定にあたっては、物件の状況、契約条件、周辺地域の人口やその動態、交通の便、競合他社の店舗の状況等を勘案して判断しております。このため、大黒屋の望む時期に望むような物件を確保出来ない場合、更に新店舗への設備投資、商品供給及び人材確保等が遅延した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b. 賃借契約等について

大黒屋では、出店に際して賃借物件による店舗施策を基本方針としております。よって、当該物件を借り受けるに際し、賃貸人に対し、敷金及び保証金を差入れております。敷金及び保証金は、契約解消時に返還されることになっておりますが、賃貸人の事情によっては、その一部又は全額が回収出来なくなる可能性があります。また、大黒屋の都合で契約を中途解約した場合には、契約内容によってはこれらの一部が返還されなくなる場合があります。また、大半の店舗が賃借店舗であることから、何らかの理由により契約が更新できない場合、また、契約更新時などに賃料が上昇した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

c. 営業エリアの集中について

大黒屋においては、経営の効率化及び経営資源の集約化を図るべく首都圏、関西圏及び中部圏といった日本における三大都市圏に店舗展開しています。このため各都市圏において地震、風水害及びその他の異常な自然現象により、大黒屋が物的及び人的な損害を受けた場合、事業拠点の移転や損害を被った設備等の修復の為に多額の費用が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

更に、大黒屋が出店している地域において自然災害に起因して生じる電力不足、通信途絶及び運輸機能の停止等ライフラインの途絶が発生した場合、また、行政からの避難命令・勧告等により営業継続が困難となった場合にも当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

・法的規制について

a. 古物営業法に関する規制について

大黒屋が取扱う商品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。大黒屋では同法に従って適切に業務を遂行するため、古物台帳による管理の徹底、古物営業法に基づく社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本日現在大黒屋において許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に違反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 質屋営業法に関する規制について

大黒屋は古物以外に「質屋営業法」に定められた質屋業を営んでおり、質屋の出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。大黒屋では同法に従って適切に業務を遂行するため、質帳簿による管理の徹底、質屋営業法に基づく社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本日現在大黒屋において許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に違反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. その他の法的規制について

大黒屋が規制を受けているその他の法律には、「特定商取引に関する法律」、「建築基準法」、及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等があります。なお、短時間労働者に対する社会保険適用基準の拡大等の各種法令の改正等に伴い、新たな対応コストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 有利子負債依存度について

株式会社大黒屋では、2017年3月末現在、資金調達は金融機関からの借入で行っております。大黒屋の仕入商品の買取は全て現金決済にて行われているため、常に運転資金が必要な事業形態となっております。また、業容拡大に伴う出店及び改装に係る費用を、主として金融機関からの借入により調達していることから、今後の出店及び商品調達の状況により、大黒屋の有利子負債依存度は比較的高水準で推移する可能性があります。

今後は業績拡大、収益性の向上により内部留保を確保し、財務体質の強化に努める方針ではありますが、金利動向等の金融情勢や取引金融機関の融資姿勢等の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

. 借入金の返済について

借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額以上維持すること等により流動性リスクを管理しておりますが、業績の悪化等により借換先が見つからない場合や一時的な資金支出の増加により、弁済期日通りに借入金を返済できない場合、当社グループの事業及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

. 財務制限条項について

一部の借入金については、金融機関に流動資産及び固定資産の一部を担保に供しており、財務制限条項（レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持）が付与されています。当該金融機関からの調達以降、当連結会計年度末迄において財務制限条項には一度も抵触しておりませんが、本条項に抵触し、金融機関より債権行使がなされた場合には、当社グループの財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

電機事業のリスク

. 製品の安全性について

電機事業においては、一世紀弱に及ぶ技術開発の成果として、多くの製品に工業所有権・ノウハウを有しておりますが、そもそも可燃性物質を取り扱う等厳しい環境下で使用される製品であること、昨今の仕入先の状況から来る品質の低下及び品質検査漏れ及び熟練工確保状況等によっては、製品の使用に関連して火災事故等の人命に関わる事態に巻き込まれる可能性があります。かかる状況においては、報道等の行われ方いかんによっては、問題のない製品及び当社グループへの信頼性の低下を招き、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

. 法的規制について

当社グループは、防爆仕様の製品を製造することから、さまざまな法的（ガイドライン）規制を受けております。たとえば、労働安全衛生法に基づく国家検定に合格する必要がある製品や、電気用品技術基準に合格することが必要な製品等があります。当社グループは事業遂行にあたってこれら法令等に違反しないように監視する内部統制機能の充実に努めておりますが、結果として規制に適合しない可能性を完全に排除できる保証はありません。これら法令等の規制等を遵守できなかったことにより、企業としての信頼性の失墜につながる可能性があります。その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．融資契約

平成27年10月20日付で、当社連結子会社である株式会社大黒屋は、既存借入金のリファイナンス及び上記事業買収のための資金調達を目的として、株式会社東京スター銀行と中國信託商業銀行東京支店との間で融資契約を締結いたしました。

金融機関名	契約内容	契約締結日
東京スター銀行 中國信託商業銀行東京支店	タームローン契約 契約金額 8,500,000千円	平成27年10月20日
東京スター銀行	コミットメントライン契約 資金調達枠 1,000,000千円	平成27年10月20日

なお、タームローン契約に基づく借入債務の一部につきましては、平成28年3月31日、平成28年7月29日及び平成28年10月31日付で債権譲渡されております。当連結会計年度末における借入先と借入金額については、以下のとおりです。

(1) タームローン契約

借入先	借入額(千円)
株式会社東京スター銀行	1,873,409
インドステイト銀行大阪支店	1,070,636
中國信託商業銀行東京支店	535,318
株式会社新生銀行	535,318
株式会社東京都民銀行	535,318

(2) コミットメントライン契約

借入先	借入額(千円)
株式会社東京スター銀行	1,000,000

2．英国におけるタームローン契約

当社英国子会社のSPEEDLOAN FINANCE LIMITED (SFL)は、平成28年4月7日付(日本時間4月8日)で10万ポンドのタームローン を締結しております。当連結会計年度末における借入先及び借入額は以下のとおりです。

借入先	契約内容	借入金額(ポンド)
Gordon Brothers Finance Company, LLC & GB Europe Management Service Limited.	タームローン契約	10,000,000

3．業務提携及び合併会社設立に関する覚書

CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.との間で、業務提携を行い、覚書を締結いたしました。なお、平成28年8月16日に合併会社を設立しております。

契約提携先	CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.
内容	中古ブランド品の買取販売事業及び質事業
資本金	5,000万元
出資比率	当社 50% CXB 50%
合併会社名	Beijing XinBang Daikokuya Trading Corporation, Ltd.

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、産業用照明器具群における森式防水形のLED対応型照明器具及び電路配管等の改良を行った結果、142千円となりました。

なお、翌連結会計年度においても、継続して同様の研究開発を行う予定であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しましては、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度における、資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、10,263百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,483百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が2,558百万円、受取手形及び売掛金が72百万円、営業貸付金が478百万円、商品及び製品が1,388百万円減少したことによるものであります。固定資産は、2,704百万円となり、前連結会計年度末に比べ163百万円の減少となりました。これは主に有形固定資産が329百万円、及び無形固定資産が158百万円減少し、投資その他の資産が324百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、12,967百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,646百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、4,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,563百万円の増加となりました。これは主に短期借入金が700百万円、1年内返済予定の長期借入金が1,395百万円増加したことによるものであります。固定負債は、4,063百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,720百万円の減少となりました。

この結果、負債合計は、8,213百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,156百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、4,754百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,490百万円の減少となりました。これは主に、子会社である大黒屋の新株式発行及び自社株式取得による資本剰余金1,484百万円の減少、新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加361百万円、為替換算調整勘定486百万円及び非支配株主持分172百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は27.6%（前連結会計年度末は27.8%）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

『 当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移 』

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
自己資本比率(%)	76.6	26.9	40.8	27.8	27.6
時価ベースの自己資本比率(%)	90.6	128.6	117.4	40.1	48.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		49.2	7.7	8.9	14.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		0.3	2.6	3.5	1.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(注5) 平成24年3月期及び平成25年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

資金需要の主な内容

当社グループの経常的な資金需要のうち主なものは、電機事業における製品製造のための原材料購入、外注費用及び製造経費、質屋、古物売買業における中古ブランド品の買取及び質草を担保とした資金の貸付け、その他、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

当社グループは、営業キャッシュ・フローや金融機関からの借入れ、必要に応じて株式発行等を行い、十分な資金を確保し財政基盤を強化してまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、303百万円であります。これは主に、子会社である株式会社大黒屋の町田店及び福岡天神本館の新店及びSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDのロンドン新店に係るものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		
本社事務所 (東京都港区)	電機事業 その他	統括及び販売 業務施設	- [-]	426	351	-	777	12 (-)	19,108
小山工場 (栃木県小山市)	電機事業	生産設備	- [-]	-	-	-	-	6 (5)	15,600
厚生施設等 (栃木県那須郡那須町)		その他の設備	36,127 [-]	-	-	2,610 (4,463.71)	38,737	-	-
合計			36,127 [-]	426	351	2,610 (4,463.71)	39,515	18 (5)	34,708

- (注) 1. 上記中[]内は、賃借設備であり、内書で表示しております。
2. 従業員数の()内は、臨時従業員の年間の平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		
大黒屋	本店 (千葉県船橋市) ほか21支店等	質屋、古物 売買業	販売業務施設	220,654	0	100,250	41,446 (2,066.59)	362,350	225 (13)	768,612

- (注) 1. 国内子会社の一部の店舗は賃借しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間の平均人員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		
SPEEDLOAN FINANCE LIMITED	本社 (英国 リーズ) ほか115支店等	質屋、古物 売買業	販売業務施設	15,740	-	154,728	3,488 (90)	173,957	348 (102)	216,226

- (注) 1. 在外子会社の一部の店舗は賃借しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間の平均人員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	312,000,000
計	312,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,034,666	93,418,666	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	87,034,666	93,418,666		

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注)2 発行済株式のうち6,384,000株は、現物出資(債権 440百万)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(1)第15回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション 平成28年3月8日取締役会決議)

	当事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,940	2,940
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	294,000	294,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年3月30日の翌日から30年以内。ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 85.49 資本組入額 42.75	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

本新株予約権者が死亡したときは、その直前において に基づく本新株予約権を行使できた場合又は死亡により当社の取締役若しくは監査役の地位を喪失することとなった場合には、その相続人は、本新株予約権を相続し、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。上記 にかかわらず、相続人が行使できる期間は被相続人である本新株予約権者が当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日から1年以内とする。

新株予約権者は、上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、第14項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権が新たに交付されるものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使の条件を満たさず本新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は当社取締役会の決議をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

以下に掲げる議案につき当社の株主総会又は取締役会で承認された場合は、当社は、当社の取締役会が別途決定する日において、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約の承認

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画の承認

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更の承認

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の承認

新株予約権の行使により発生する一株に満たない端数の切り捨て

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(2) 第17回新株予約権(平成29年5月8日取締役会決議)

	当事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)		110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		11,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		(注)1
新株予約権の行使期間		自平成29年5月25日 至平成31年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)		発行価額 69円 資本組入額 34.5円
新株予約権の行使の条件		(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)3

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個あたりの価額は、本注に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、69円とする。

(2) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、発行要項に定めに基づく各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(注)2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(注)3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日 ～平成24年9月30日 (注)1	5,650,000	347,826,165	14,497	2,133,498	14,497	1,911,149
平成24年10月1日 (注)2	313,043,549	34,782,616		2,133,498		1,911,149
平成24年10月1日 ～平成25年1月27日 (注)1	650,000	35,432,616	16,679	2,150,177	16,679	1,927,828
平成25年1月28日 (注)3	8,675,000	44,107,616	173,500	2,323,677	173,500	2,101,328
平成25年1月29日 ～平成25年3月31日 (注)1	1,900,000	46,007,616	38,721	2,362,399	38,721	2,140,050
平成25年4月1日 ～平成25年7月31日 (注)1	4,950,000	50,957,616	100,880	2,463,279	100,880	2,240,931
平成25年7月31日 (注)4		50,957,616	2,044,011	419,268	2,140,050	100,880
平成25年8月1日 ～平成26年3月31日 (注)1	15,650,000	66,607,616	318,945	738,214	318,945	419,825
平成26年4月10日 ～平成26年5月2日 (注)1	11,552,050	78,159,666	866,403	1,604,617	866,403	1,286,229
平成28年1月18日 (注)5	375,000	78,534,666	30,000	1,634,617	30,000	1,316,229
平成28年8月3日 (注)6	-	78,534,666	-	1,634,617	1,316,229	-
平成28年8月3日 ～平成29年3月27日 (注)1	8,500,000	87,034,666	361,343	1,995,961	361,343	361,343
平成29年5月24日 (注)7	6,384,000	93,418,666	220,248	2,216,209	220,248	581,591
平成29年6月14日 ～平成29年6月29日 (注)1	6,500,000	99,918,666	227,456	2,443,666	227,456	809,048

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式併合(10株を1株)によるものであります。
3. 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による増加
発行価額 40円
資本組入額 20円
割当先: 小川 浩平
4. 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。
5. 新株予約権付社債の転換による増加であります。
6. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。
7. 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ及び金銭出資)による増加
発行価額 69円

資本組入額 34.5円
割当先：小川浩平氏（デット・エクイティ・スワップ） 5,515,000株
MTキャピタル匿名組合（金銭出資） 869,000株

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	34	131	42	36	16,597	16,842	
所有株式数(単元)	-	7,384	63,899	201,555	19,768	1,535	575,670	869,811	53,566
所有株式数の割合(%)	-	0.848	7.346	23.172	2.272	0.176	66.183	100.000	

(注) 自己株式10,908株は、「個人その他」に109単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
MTキャピタル合同会社	東京都中央区日本橋兜町3-11 三田証券内	5,524	6.35
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	2,189	2.52
田名部 誠悦	青森県八戸市	1,151	1.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	932	1.07
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	894	1.03
魚津海陸運輸倉庫株式会社	富山県魚津市三ヶ227-73	850	0.98
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	東京都豊島区目白2-16-20 TCS-HD南池袋ビル	735	0.84
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	731	0.84
東京コンピュータサービス株式会社	東京都中央区日本橋本町4-8-14	717	0.82
田村 都志雄	富山県魚津市	652	0.75
計		14,378	16.51

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,970,200	869,702	
単元未満株式	普通株式 53,566		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,034,666		
総株主の議決権		869,702	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大黒屋ホールディングス株式会社	東京都港区高輪 二丁目15番8号	10,900		10,900	0.01
計		10,900		10,900	0.01

(注)当社は、平成29年5月29日に東京都港区港南四丁目1番8号に移転しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成27年6月26日開催の株主総会の特別決議及び平成28年3月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日及び平成28年3月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	259	22,182
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,908	-	10,908	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、収益状況に対応した利益還元を重要な経営方針と位置付け、配当を行うことを基本としておりますが、依然として民間設備投資の見合わせなどにより市場規模の小さい業界の中で受注競争の激化に歯止めがかからず、極めて厳しい状況下にあります。

このような状況の中で継続的に経常損失が発生しており、誠に遺憾ながら当期も無配とさせていただきます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

前述のとおり、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	84 (7)	204 (373)	240	221	120
最低(円)	35 (3)	153 (34)	137	54	62

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

2. 平成24年10月1日付けで普通株式10株を1株の割合で併合したため、第104期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

3. 平成25年3月4日を割当基準日とするライツ・オフリングによる新株予約権の発行を実施しております。第105期の株価についてはライツ・オフリングによる権利落後を記載し、()内にライツ・オフリングによる権利落前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	79	82	103	92	82	78
最低(円)	76	62	78	79	71	70

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小川 浩平	昭和31年9月14日生	昭和54年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和54年4月 (株)トーメン入社 昭和62年6月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年9月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成6年12月 同社代表取締役 平成9年5月 当社顧問 平成9年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年12月 (株)ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディング(株)) 取締役 平成22年7月 (株)大黒屋取締役 平成22年12月 (株)ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディング(株)) 取締役社長(現任) 平成24年8月 (株)大黒屋代表取締役社長(現任) 平成27年10月 SPEEDLOAN FINANCE LIMITED ディレクター(現任)	(注)3	390
取締役	辛 羅 林	昭和24年8月21日生	昭和55年 北京大学大学院卒業 昭和55年 オーストラリア国立大学特別研究員早稲田大学客員研究員 昭和58年 カナダプリティッシュコロンビア大学名誉研究員 昭和60年 Potter Warburgシニアファイナンスアドバイザー 平成3年 ヤオハンインターナショナル会長アドバイザー及び副会長 平成4年 三井物産グループ特別顧問 平成5年 オーストラリア Hambros アジアンキャピタルホールディングスLTD名誉会長(現任) (香港証券取引所上場) Oriental Technologies Investment Ltd.取締役(現任) (オーストラリア証券取引所上場) Sinolink Worldwide Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) Enerchina Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) オーストラリア ニューサウスウェールズ州治安判事(現任) 平成16年6月 当社取締役(就任) 平成18年6月 当社取締役(退任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成22年12月 (株)ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディング(株)) 取締役(現任) 平成28年6月 (株)大黒屋 取締役(現任)	(注)3	
取締役	鞍掛 法道	昭和24年4月19日生	昭和48年3月 東京立大学経済学部卒業 昭和48年4月 (株)日本不動産銀行入行(現(株)あおぞら銀行) 平成12年6月 同行執行役員兼投資銀行部長 平成14年4月 同行常務執行役員審査部・調査部管掌 平成16年4月 同行常務執行役員本店営業本部長 平成17年9月 森ビル(株)都市開発本部不動産投資顧問室長 平成19年7月 (株)SMGパートナーズ取締役会長 平成20年11月 東京債権回収(株)代表取締役社長 平成22年10月 (株)gumi 監査役 平成23年11月 同社取締役 平成24年8月 (株)大黒屋取締役(現任) 平成24年12月 (株)ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディング(株)) 取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伴野 健二	昭和19年7月9日生	昭和42年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和42年4月 山一証券㈱入社 平成6年6月 同社 取締役ヨーロッパ本部長(ロンドン駐在) 平成8年6月 同社 常務取締役資本市場本部長 平成12年1月 ㈱トランサーチンターナショナル入社 取締役副社長 平成21年7月 同社 顧問(現任) 平成23年6月 当社 監査役 平成24年12月 ㈱ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディング㈱) 監査役 平成27年6月 当社監査役 退任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	中岡 邦憲	昭和32年3月19日生	昭和55年3月 慶應義塾大学商学部卒業 昭和55年4月 ㈱四国銀行入行 平成9年9月 ㈱エスシステム入社 平成12年11月 ㈱バネット 代表取締役 平成13年5月 ㈱ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディング㈱) 社外監査役 平成13年6月 ㈱スクウェア 社外監査役 平成17年8月 ㈱スマートコミュニティ 取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	永井 卓	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 川田工業㈱入社 昭和56年1月 ㈱飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エーアート㈱設立 代表取締役 平成12年3月 東海観光㈱監査役 平成13年6月 当社監査役 平成14年3月 東海観光㈱取締役 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役 平成22年6月 当社監査役(現任) 平成23年12月 ㈱ディーワンダーランド(現大黒屋グローバルホールディング㈱) 監査役(現任) 平成24年8月 ㈱大黒屋監査役(現任)	(注)4	
監査役	栃木 敏明	昭和24年4月16日生	昭和54年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成7年5月 のぞみ総合法律事務所創業パートナー(現任) 平成10年4月 第二東京弁護士会副会長 平成18年9月 株式会社十六銀行監査役 平成22年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成23年5月 日本弁護士政治連盟副理事長(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 株式会社ヨコオ社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	粕井 滋	昭和27年1月21日生	昭和49年3月 同志社大学社会学部卒業 昭和49年4月 総合商社入社 昭和52年2月 (株)日本マーケティングセンター(現(株)船井総合研究所)入社 昭和59年12月 同社組織運営部長 平成2年12月 同社東京第二開発部長 平成9年12月 同社社長室部長 平成12年1月 (株)コスモ開発代表取締役兼(株)船井総合研究所社長室部長 平成13年11月 プロフィット・パートナーズ(株)((株)船井総合研究所グループ会社)設立 平成24年2月 定年により退社 平成26年2月 粕井総合研究所設立 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	市古 紘一	昭和18年12月17日生	昭和42年4月 朝日生命保険相互会社入社 昭和59年10月 朝日生命インベストメントヨーロッパ社長 平成2年4月 朝日生命保険相互会社国際投資部長 平成5年4月 同社国際業務部部长 平成8年4月 同社有価証券部長 平成10年4月 同社秘書部長 平成13年6月 朝日生命カードサービス株式会社社長 平成15年6月 同社顧問 平成16年1月 (株)イーアイティー顧問 平成16年4月 同社監査役 平成24年6月 同社取締役 平成26年12月 同社顧問 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
計					390

- (注) 1. 取締役 伴野健二及び中岡邦憲は、社外取締役であります。
2. 監査役 栃木敏明、粕井滋及び市古紘一は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・透明性を向上させ、株主・顧客・従業員・取引先など利害関係者の皆様に対して企業価値を創造し、最大化するために当社自らを律する事と考えております。更に、社会の構成員であることを自覚し、法令・社会規範を遵守し、これら理念に基づいた当社グループ内コンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。当社グループでは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備しております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要および実施状況等

当社は公開会社かつ大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の機関を備えております。当社の経営機関は、会社法に規定されている取締役会と監査役会を柱としており、経営機能及び効率向上のため、以下のような機関を設置しております。

(取締役及び取締役会)

- ・ 当社の取締役は、平成29年6月30日現在5名という構成となっております。原則として毎月1回開催されます取締役会において、経営方針等に関わる重要な事項の意思決定や各部門の業務執行の監督を行っております。
- ・ 監督機能の一層の強化を図り、取締役会の適切な意思決定を行うため、社外取締役を2名選任しております。
- ・ 取締役候補者の選定につきましては、人格・識見・実績を勘案し、取締役会において協議の上決定しております。
- ・ 平成29年3月期の取締役会の開催回数は、26回でありました。重要事項の都度適時に開催することにより、スピーディーな意思決定をしております。

(監査役及び監査役会)

- ・ 当社は監査役会制度を採用しており、平成29年6月30日現在監査役4名(うち、社外監査役3名)の構成となっており、監査役会の開催をはじめ、毎期策定する監査方針に基づき、取締役会等の重要な会議体への出席や、会計監査人との連携を取りながら、業務監査等の監査業務を通して、取締役及び従業員の職務執行状況を監査しております。
- ・ 社外監査役の1名は弁護士として長年業務に従事しております。
- ・ 平成29年3月期の監査役会は6回開催され、監査計画の策定や取締役の執行状況の監査を行いました。

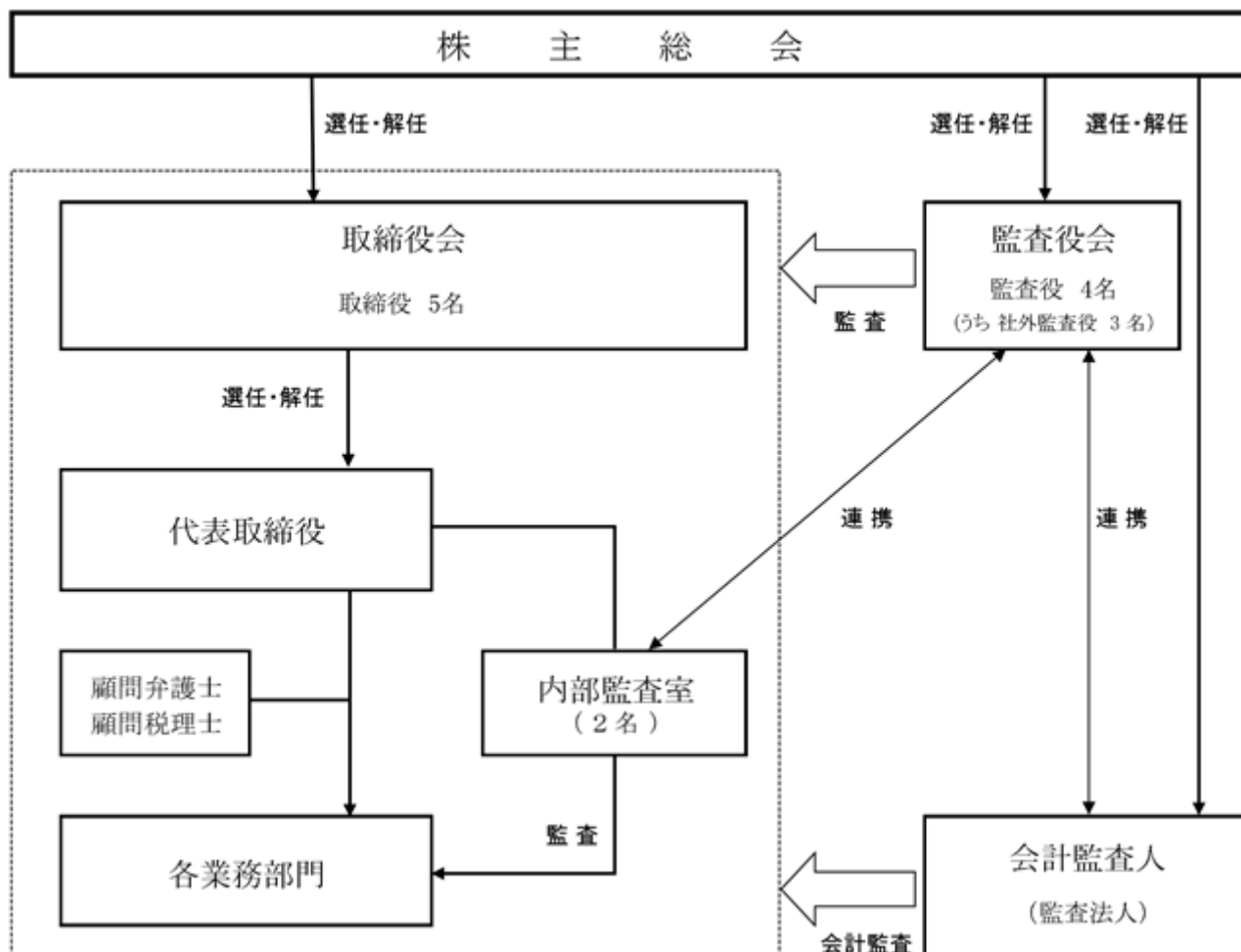
(会計監査及び法令遵守)

- ・ 当社は会計監査人を選任しており、会計監査を受けております。主に財務諸表等に関して一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等への準拠性及びその表示方法等の適正性のチェックを中心としております。その他業務執行に際して発生する問題への対処については、法令遵守を念頭に置きながら慎重に対応し、必要に応じて顧問弁護士等第三者の有識者へ相談しております。

(内部監査)

- ・ 他部兼務の内部監査担当2名からなる内部監査室を設置し、社長および常勤監査役の指導の下、監査テーマを決めて、社内の全部門を対象に書面監査や実地監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のようになります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社においては、独立性を保持する社外監査役3名（うち、1名は弁護士）を含む監査役会及び各監査役が、外部の会計監査人及び内部監査部門である内部監査室との連携を通じて行う監査と、独立性を保持する社外取締役2名を含む取締役会による経営上の意思決定と業務執行の監督とが協働することにより、コーポレート・ガバナンスの有効性が十分に担保されておると考えます。

また、当社は従来より高度な専門性などが要求される意思決定や業務執行については、随時複数の法律事務所や経営コンサルティング会社等外部専門家のアドバイスを受けており、当社の売上規模・従業員数から考えると上記のような体制が最適であると考えております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム運用に係る計画書を承認し、その運用に取り組んでおります。内部監査室を中心とした運用整備活動では、主に業務プロセスに係る内部統制システムの運用状況において、社内規程や各種法令等への準拠性の監査を実施・評価し、その結果を取締役社長へ報告するとともに、随時当該部門へ是正を通知しております。

また当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保する為、取締役会において以下の内部統制システム構築の基本方針を定め、それに基づき内部統制の整備を行っております。

・当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととし、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。

当社は、このような認識に基づき社会規範・倫理そして法令などを厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。

当社は、社会規範や法令の遵守はもちろんのこと経営理念・精神を適宜教育・指導することにより企業活動に邁進する。

監査役は、必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

- ・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、及び廃棄に関する規程に基づき整理、保存するとともに必要に応じ規定の見直しを行う。
当社の取締役及び監査役はこれらの情報及び文書等を常時閲覧できる。
当社の監査役は、必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
リスク管理体制構築の基礎として、今後はリスク管理に関する規程を定め、当社グループを取り巻く個々のリスクを特定したうえで適切なリスク対応策を講ずるものとする。
不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役を委員長とするリスク管理対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、厳正かつ迅速な危機管理対応策を講ずるものとする。
- ・ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会をはじめとする重要な会議を適宜開催することになっている。また、時限性を有する事項・案件については機動的に会議を開催し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行う。決定された業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会、幹部会議などで適宜報告し、取締役会による監督を受ける。
- ・ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社グループに属する子会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、兼務役員が適宜情報を取り纏め、当社への報告を適宜行うとともに、当社において、当該子会社に対して必要に応じ報告を求める。
イ 子会社における法令遵守、リスク管理を確保するための体制等
当社は、子会社において法令遵守、リスク管理が適正に行われるように、子会社に対し適切な管理監督、協議、指導助言が行われる体制を構築する。
再生事業投資の健全な発展に資するため、当該事業活動に関わる子会社・関連会社等については、それぞれ事業別に責任を負う取締役を任命し、当社基本方針に基づき法令遵守体制、リスク管理体制を確立する。
- ・ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性等に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として総務部員を指名することができる。補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ・ 当社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらから報告を受けたものは、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反行為などを認知した場合、速やかにその事実を当社の監査役に報告する。
当社の常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や幹部会議など重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社の取締役又は使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらから報告を受けたものにその説明・報告を求めることができるものとする。
- ・ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。
- ・ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
当社監査役は、当社グループの会計監査人である明誠有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
監査役は、必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

以上当社グループは、健全な企業活動を継続する為、上記の事項を基本方針と定め、内部統制システムの整備に継続的に努めるとともに、内部監査室を中心として、財務報告に係わる運用監視を重点として、規定に基づく運用監査を実施しております。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 >

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、グループ全体で断固として対決します。また、反社会勢力との接触を未然に回避するとともに、それら勢力からの不当な要求に屈することなく、法的手段により解決します。

当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、本社総務部を対応統括部署として、情報の一元管理を行い、警察等の外部専門機関や特防協等の関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除の為の社内体制の整備強化を推進して参ります。

二. 責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役・監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定めております。

また、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、町出知則氏及び関和輝氏であり、明誠有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務を担当した補助者は、会計士試験合格者等3名、その他3名であります。

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割ならびに選任状況

当社の社外取締役の員数は2名、社外監査役の員数は3名であります。

社外取締役 伴野健二氏は、金融機関における長年にわたる業務経験と経営者としての幅広い見識を、客観的な立場から当社の経営に反映していただくことを期待できるため、社外取締役に選任しています。同氏は（株）トランサーチインターナショナルの顧問であります。同社と当社ならびに同氏と当社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 中岡邦憲氏は、金融機関における長年にわたる業務経験と経営者としての幅広い見識を、客観的な立場から当社の経営に反映していただくことを期待できるため、社外取締役に選任しています。同氏は株式会社スマートコミュニティの取締役であります。同社と当社ならびに同氏と当社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 栃木敏明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、日本弁護士連合会での活動や企業の社外監査役の経験から企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として適任であると考えております。同氏と当社との間に人的・資金的関係はありませんが、同氏がパートナーとなっているのぞみ総合法律事務所は当社の顧問弁護士事務所であり、当社は同事務所に顧問弁護士料を支払っております。当社への経済的依存度は極めて低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

社外監査役 粕井滋氏は、長年にわたる企業経営者としての幅広い知識経験を当社の監査に反映していただくことを期待できるため、社外監査役に選任しています。同社と当社ならびに同氏と当社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 市古紘一氏は、長年にわたる企業経営者としての幅広い知識経験を当社の監査に反映していただくことを期待できるため、社外監査役に選任しています。同社と当社ならびに同氏と当社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特別に定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、当社は社外取締役2名、社外監査役の3名全員を東京証券取引所に独立役員として届出ております。

ロ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係

常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との定例会合をもち、常勤監査役は内部監査室と定期的に会議を行い、監査内容について指導を行うとともにその内容を監査役会に報告を行っています。また、監査役会は必要に応じて内部監査室と情報交換を行う体制をとっております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,279	61,279				3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,036	5,036				1
社外役員	10,390	10,390				5

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額については、役位、職責、在任期間等を勘案し、他上場企業の報酬水準や当社グループ業績を考慮の上、株主総会で承認された限度範囲内で決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

半期毎の機動的な株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

提出会社の株式の保有状況

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計
5銘柄 720千円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額	保有目的
アドアーズ(株)	1,950	210千円	営業政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	76	39千円	財務政策
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	30	102千円	財務政策

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額	保有目的
アドアーズ(株)	1,950	245千円	営業政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	76	53千円	財務政策
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	30	121千円	財務政策

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000		21,200	
連結子会社	22,500		27,000	300
計	39,500		48,200	300

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の重要な子会社のうち、海外子会社(SPEEDLOAN FINANCE LIMITED)については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(当連結会計年度)

当社の重要な子会社のうち、海外子会社(SPEEDLOAN FINANCE LIMITED)については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、明誠有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,463,274	2 1,904,536
受取手形及び売掛金	607,308	534,885
営業貸付金	2 3,914,820	2 3,436,799
商品及び製品	2 4,685,473	2 3,296,501
仕掛品	14,573	18,416
原材料及び貯蔵品	37,031	30,768
繰延税金資産	107,747	90,719
その他	1,095,881	1,004,941
貸倒引当金	179,791	54,361
流動資産合計	14,746,319	10,263,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	904,043	876,089
減価償却累計額	588,123	603,186
建物及び構築物(純額)	2 315,920	2 272,902
機械装置及び運搬具	138,355	138,355
減価償却累計額	137,755	137,929
機械装置及び運搬具(純額)	599	426
工具、器具及び備品	926,340	1,033,496
減価償却累計額	692,047	778,165
工具、器具及び備品(純額)	234,293	255,330
建設仮勘定	405	-
土地	2 395,011	2 88,164
有形固定資産合計	946,231	616,823
無形固定資産		
のれん	1,094,029	920,189
その他	58,269	73,285
無形固定資産合計	1,152,298	993,475
投資その他の資産		
投資有価証券	30,855	1 195,748
退職給付に係る資産	4,017	6,238
差入保証金	701,293	841,312
その他	35,404	53,156
貸倒引当金	2,640	2,640
投資その他の資産合計	768,930	1,093,815
固定資産合計	2,867,460	2,704,114
資産合計	17,613,780	12,967,321

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,693	124,086
短期借入金	2,500,000	2,512,000,600
1年内返済予定の長期借入金	2,5600,000	2,51,995,400
未払法人税等	717,942	342,533
賞与引当金	9,000	-
ポイント引当金	49,039	41,818
その他	619,446	445,625
流動負債合計	2,586,122	4,150,063
固定負債		
長期借入金	2,57,900,000	2,53,950,000
新株予約権付社債	740,000	-
繰延税金負債	31,474	25,252
退職給付に係る負債	20,368	9,991
資産除去債務	15,486	15,726
その他	76,086	62,086
固定負債合計	8,783,416	4,063,057
負債合計	11,369,538	8,213,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,617	1,995,961
資本剰余金	1,484,647	-
利益剰余金	2,314,068	2,598,549
自己株式	2,106	2,128
株主資本合計	5,431,227	4,592,382
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,764	1,942
為替換算調整勘定	529,367	1,015,512
その他の包括利益累計額合計	531,132	1,013,569
新株予約権	20,266	23,682
非支配株主持分	1,323,879	1,151,706
純資産合計	6,244,241	4,754,201
負債純資産合計	17,613,780	12,967,321

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	20,165,312	20,556,890
売上原価	2,513,379,744	2,513,320,272
売上総利益	6,785,567	7,236,617
販売費及び一般管理費	1,502,673	1,674,051
営業利益	1,755,894	493,566
営業外収益		
受取利息	2,851	199
受取配当金	631	675
受取手数料	12,600	10,195
受取保険料	5,844	-
その他	24,468	4,539
営業外収益合計	46,396	15,610
営業外費用		
支払利息	225,712	360,716
支払手数料	526,022	191,626
その他	81,214	137,335
営業外費用合計	832,949	689,678
経常利益又は経常損失()	969,341	180,502
特別利益		
固定資産売却益	3,216	3,545,707
特別利益合計	216	545,707
特別損失		
減損損失	6,697	6,51,108
固定資産除却損	4,195	-
特別損失合計	7,173	51,108
税金等調整前当期純利益	962,384	314,096
法人税、住民税及び事業税	637,463	525,570
法人税等調整額	38,646	6,145
法人税等合計	676,110	519,424
当期純利益又は当期純損失()	286,274	205,328
非支配株主に帰属する当期純利益	186,294	81,683
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	99,979	287,011

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	286,274	205,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,859	4,232
為替換算調整勘定	648,708	569,967
持分法適用会社に対する持分相当額	-	12,305
その他の包括利益合計	1 657,567	1 553,429
包括利益	371,293	758,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	437,176	769,448
非支配株主に係る包括利益	65,883	10,691

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,604,617	1,286,229	2,214,089	2,025	5,102,911
当期変動額					
新株の発行	30,000	30,000			60,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		168,417			168,417
自己株式の取得				81	81
欠損填補					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益			99,979		99,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30,000	198,417	99,979	81	328,315
当期末残高	1,634,617	1,484,647	2,314,068	2,106	5,431,227

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	6,023	-	6,023	-	1,426,413	6,535,349
当期変動額						
新株の発行						60,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						168,417
自己株式の取得						81
欠損填補						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純利益						99,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,788	529,367	537,156	20,266	102,534	619,423
当期変動額合計	7,788	529,367	537,156	20,266	102,534	291,107
当期末残高	1,764	529,367	531,132	20,266	1,323,879	6,244,241

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,634,617	1,484,647	2,314,068	2,106	5,431,227
当期変動額					
新株の発行	361,343	361,343			722,687
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,274,498			1,274,498
自己株式の取得				22	22
欠損填補		798,470	798,470		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		226,977	226,977		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			287,011		287,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	361,343	1,484,647	284,480	22	838,845
当期末残高	1,995,961	-	2,598,549	2,128	4,592,382

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,764	529,367	531,132	20,266	1,323,879	6,244,241
当期変動額						
新株の発行						722,687
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,274,498
自己株式の取得						22
欠損填補						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						287,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,707	486,144	482,437	3,415	172,173	651,194
当期変動額合計	3,707	486,144	482,437	3,415	172,173	1,490,039
当期末残高	1,942	1,015,512	1,013,569	23,682	1,151,706	4,754,201

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	962,384	314,096
減価償却費	108,603	155,805
のれん償却額	45,355	52,466
持分法による投資損益(は益)	-	45,186
減損損失	6,977	51,108
固定資産除却損	195	-
有形固定資産売却損益(は益)	216	545,707
株式報酬費用	5,776	17,905
貸倒引当金の増減額(は減少)	205,505	102,828
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,939	10,376
ポイント引当金の増減額(は減少)	8,565	7,221
賞与引当金の増減額(は減少)	9,000	9,000
受取利息及び受取配当金	3,483	874
支払利息	225,712	360,716
支払手数料	526,022	191,626
株式交付費	21,800	-
為替差損益(は益)	43,943	54,885
売上債権の増減額(は増加)	823	269,882
たな卸資産の増減額(は増加)	665,581	1,287,144
仕入債務の増減額(は減少)	120,756	35,962
その他の流動資産の増減額(は増加)	236,688	22,704
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,651	136,626
その他の流動負債の増減額(は減少)	235,457	102,109
その他の固定負債の増減額(は減少)	252	240
小計	2,279,198	1,944,988
利息及び配当金の受取額	3,483	874
利息の支払額	236,189	340,821
支払手数料の支払額	284,331	235,242
法人税等の還付額	-	37
法人税等の支払額	981,501	881,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	780,659	487,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	104,155	273,457
有形固定資産の売却による収入	-	933,409
無形固定資産の取得による支出	21,927	33,946
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 4,174,843	-
差入保証金の差入による支出	118,257	19,559
投資有価証券の取得による支出	-	191,875
その他	6,094	13,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,413,089	401,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	30,000	700,600
長期借入れによる収入	8,224,537	1,442,568
長期借入金の返済による支出	4,300,000	3,950,000
制限付預金の引出による収入	-	1,500,431
新株予約権付社債の発行による収入	800,000	-
新株予約権付社債の償還による支出	-	740,000
新株予約権の発行による収入	14,490	8,687
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	714,000
新株予約権の買戻しによる支出	-	14,490
非支配株主からの払込みによる収入	-	575,190
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出	-	2,032,552
株式の発行による支出	21,800	-
その他	327	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,686,899	1,795,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	149,252	152,026
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	905,217	1,058,306
現金及び現金同等物の期首残高	2,057,625	2,962,843
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,962,843	1 1,904,536

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社エスピーオー

オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社

大黒屋グローバルホールディング株式会社

株式会社大黒屋

ラックスワイズ株式会社

AU 79 LIMITED

AG 47 LIMITED

SPEEDLOAN FINANCE LIMITED

CHANTRY COLLECTIONS LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

関連会社の名称

Beijing XinBang Daikokuya Trading Corporation, Ltd.

当連結会計年度より、CITIC XinBang Asset Management Corporation Ltd.と共同で、Beijing XinBang Daikokuya Trading Corporation, Ltd.を新たに設立したため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の決算日は9月30日、ラックスワイズ株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

AU 79 LIMITED並びにその完全子会社であるAG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITEDの会計期間は年52週間で、決算日は3月31日にもっとも近い土曜日としております。同社決算日から連結決算日である3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

当社及び連結子会社である株式会社エスピーオー及びオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社における評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

(商品)

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(製品・仕掛品・材料)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

連結子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社、株式会社大黒屋、SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDにおける評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

(商品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	3～12年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）による定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。

a. 一般債権

実績繰入率による繰入額を計上しております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については直近の年金財政計算上の数理債務の額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

質屋業における収益計上時期について

売上高に含まれる株式会社大黒屋の質屋業における質料は、営業貸付金に対する利息と質物（担保物）に関する保管料を合わせた性格を有するものであります。この質料は後払いで入金されますが、質料を支払って契約を継続するか流質させる（質物を放棄し、債務の弁済に充てる）かについては、顧客に選択肢があるため、質料は入金時点で認識し、売上計上しております。

売上高に含まれるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの質料については、実効金利法による発生主義により収益を認識しております。

SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDにおけるスクラップに分類された質物の会計処理について

SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDは、流質した質物のうちスクラップに分類したものについて、スクラップは換金性が高く、また、早期に売却する方針であることから、流質時の時価で評価し、売却時には収益を純額表示しております。

在外子会社及び在外関連会社における会計処理基準に関する事項

国内連結会社と在外連結会社との会計処理基準の差異は、主として「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成27年3月26日）における当面の取扱いを採用していることによります。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、資産の総額の100分の5を超えるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。その表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた736,697千円は「差入保証金」701,293千円、「その他」35,404千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	-	158,993千円

2 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	2,430,790千円	414,662千円
営業貸付金	1,916,354	1,784,110
商品及び製品	3,891,927	2,541,146
建物及び構築物	55,213	13,920
土地	289,883	37,188
SPEEDLOAN FINANCE LIMITED 保有の全資産	-	4,973,660
計	8,584,170	9,764,688

当連結会計年度末において、上記以外に、関係会社株式(取得価額5,505,100千円)に対して質権が設定されており、また、関係会社貸付金(額面金額5,000,000千円)に対して担保権が設定されておりますが、連結貸借対照表では相殺消去されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	500,000千円	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	600,000	1,995,400
長期借入金	7,900,000	3,950,000
計	9,000,000	6,945,400

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	386千円	791千円

4 貸出コミットメント契約

連結子会社(株式会社大黒屋)においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社東京スター銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	500,000	1,000,000
差引額	500,000	-

5 財務制限条項

前連結会計年度(平成28年3月31日)

前連結会計年度における株式会社大黒屋の借入金(前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、短期借入金500,000千円、1年内返済予定の長期借入金600,000千円、長期借入金7,900,000千円)について、財務コベナントの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。

また、不作為義務として、配当制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。そのため、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当の実施を行うことができません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 株式会社大黒屋について

当連結会計年度における株式会社大黒屋の借入金（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、短期借入金1,000,000千円、1年内返済予定の長期借入金600,000千円、長期借入金3,950,000千円）について、財務コベナントの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。

また、不作為義務として、配当制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。そのため、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当の実施を行うことができません。

2. SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDについて

当連結会計年度におけるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの借入金（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、1年内返済予定の長期借入金1,395,400千円）について、財務コベナントの遵守として、EBITDA、LTV（担保掛目）、財務流動性の維持、資本的支出の制限があります。

また、上記以外に、配当制限、資産の取得及び処分の制限、貸付制限等があります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料賃金	1,493,480千円	2,246,079千円
地代家賃	945,734	1,368,782
支払手数料	633,896	705,012
賞与引当金繰入額	9,000	155,051
退職給付費用	42,611	61,527
ポイント引当金繰入額	8,565	7,221

2 研究開発費

当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	101千円	142千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	186,038千円
土地	- 千円	359,668千円
機械装置及び運搬具	216千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	195千円	- 千円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	135,149千円	6,702千円

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
英国	質屋、古物売買業資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

英国の質屋、古物売買業資産については、翌連結会計年度中に事務所移転を行うことを決議したこと等により、除却予定時点における未償却残高見積額を減損損失として計上しております。減損損失の内訳は、工具、器具及び備品41,273千円、ソフトウェア1,113千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については不動産鑑定評価額により評価しております。

また、上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,755千円	5,899千円
組替調整額	0	-
税効果調整前	13,755	5,899
税効果額	4,896	1,666
その他有価証券評価差額金	8,859	4,232
為替換算調整勘定：		
当期発生額	648,708	569,967
為替換算調整勘定	648,708	569,967
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	12,305
持分法適用会社に対する持分相当額	-	12,305
その他の包括利益合計	657,567	553,429

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	78,159	375		78,534
合計	78,159	375		78,534
自己株式				
普通株式 (注) 2	10	0		10
合計	10	0		10

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加375千株は、新株予約権付社債の転換による増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成27年新株予約権 (第14回)(注) 1	普通株式		7,500		7,500	14,490
	第1回新株予約権付社債 (注) 2、3	普通株式		5,000	375	4,625	
	ストック・オプションと しての新株予約権						5,776
合計				12,500	375	12,125	20,266

(注) 1. 平成27年新株予約権(第14回)の増加7,500千株は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第1回新株予約権付社債の増加5,000千株は、新株予約権付社債の発行によるものです。

3. 第1回新株予約権付社債の減少375千株は、新株予約権付社債の転換によるものです。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	78,534	8,500	-	87,034
合計	78,534	8,500	-	87,034
自己株式				
普通株式（注）2	10	0	-	10
合計	10	0	-	10

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,500千株は、新株予約権の行使による増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	平成27年新株予約権（第14回）（注）1	普通株式	7,500	-	7,500	-	-
	平成28年新株予約権（第16回）（注）2、3	普通株式	-	8,500	8,500	-	-
	第1回新株予約権付社債（注）4	普通株式	4,625	-	4,625	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	23,682
合計			12,125	8,500	20,625	-	23,682

(注) 1. 平成27年新株予約権（第14回）の減少7,500千株は、新株予約権の買取り消却によるものであります。

2. 平成28年新株予約権（第16回）の増加8,500千株は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 平成28年新株予約権（第16回）の減少8,500千株は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 第1回新株予約権付社債の減少4,625千株は、買入償却によるものです。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	4,463,274千円	1,904,536千円
制限付預金	1,500,431	-
現金及び現金同等物	2,962,843	1,904,536

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにSFLグループ（AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED、CHANTRY COLLECTIONS LIMITED）を連結したことに伴う同グループの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と同グループの取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,382,223千円
固定資産	311,747
のれん	587,719
流動負債	6,152,832
固定負債	25,543
株式取得価額	103,314
買収に伴うSFLグループへの貸付金	4,827,805
現金及び現金同等物	756,276
差引：SFLグループ取得のための支出	4,174,843

3 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	30,000千円	- 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	30,000	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	60,000	-

(2) 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動による資本 剰余金増減額 (は減少)	168,417千円	- 千円
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動による非支 配株主持分増減額 (は減少)	168,417	-

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	154,497	512,719
1年超	1,934,559	1,550,225
合計	2,089,056	2,062,945

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に金融機関からの借入れ及び新株発行による直接金融により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理手続きに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。

営業債権である営業貸付金は、質草を担保にした貸付金であり、その預り期間は短期間であります。質料を入れることによりその都度貸付期間が延長されるか、質流れにより質物の所有物を得ることになります。そのため、営業貸付金に係る信用リスクは低いと判断しております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に金利動向を把握し、金利条件の見直し等を行っております。また、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、当社グループの業績・財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引はございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,463,274	4,463,274	-
(2) 受取手形及び売掛金	607,308	607,308	-
(3) 営業貸付金	3,914,820		
貸倒引当金（ 1 ）	3,968		
差引	3,910,852	3,910,852	-
(4) 投資有価証券	26,055	26,055	-
資産計	9,007,490	9,007,490	-
(1) 支払手形及び買掛金	90,693	90,693	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000	-
(4) 未払法人税等	717,942	717,942	-
(5) 長期借入金	7,900,000	7,900,000	-
負債計	9,808,635	9,808,635	-

（ 1 ）営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,904,536	1,904,536	-
(2) 受取手形及び売掛金	534,885	534,885	-
(3) 営業貸付金	3,436,799		
貸倒引当金（ 1 ）	54,361		
差引	3,382,438	3,382,438	-
(4) 投資有価証券	31,955	31,955	-
資産計	5,853,814	5,853,814	-
(1) 支払手形及び買掛金	124,086	124,086	-
(2) 短期借入金	1,200,600	1,200,600	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,995,400	1,995,400	-
(4) 未払法人税等	342,533	342,533	-
(5) 長期借入金	3,950,000	3,950,000	-
負債計	7,612,619	7,612,619	-

（ 1 ）営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

営業貸付金

営業貸付金は、質草を担保とする債権であります。質草の預り期間は短期間であり、貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、変動金利であり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関連会社株式	-	158,993
その他有価証券 (非上場株式)	4,800	4,800
新株予約権付社債	740,000	-
差入保証金	-	841,312

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。差入保証金は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,463,274	-	-	-
受取手形及び売掛金	607,308	-	-	-
営業貸付金	3,914,820	-	-	-
合計	8,985,404	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,904,536	-	-	-
受取手形及び売掛金	534,885	-	-	-
営業貸付金	3,436,799	-	-	-
合計	5,876,221	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	600,000	600,000	600,000	600,000	6,100,000	-
合計	1,100,000	600,000	600,000	600,000	6,100,000	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,600	-	-	-	-	-
長期借入金	1,995,400	600,000	600,000	2,750,000	-	-
合計	3,196,000	600,000	600,000	2,750,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,656	15,744	3,911
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,656	15,744	3,911
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,399	6,704	304
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,399	6,704	304
合計		26,055	22,449	3,606

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,955	22,449	9,505
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		31,955	22,449	9,505

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

売却損益の合計額の金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度（入社3年以上の従業員を対象）及び退職一時金制度（入社3年以上10年未満の従業員を対象）を設けております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度につきましては、簡便法を適用しております。

退職給付制度を有する国内連結子会社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用し、簡便法を適用しております。

在外子会社のうち1社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、当該制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、東京都電設工業厚生年金基金は、平成27年10月1日付で厚生労働大臣より代行部分の将来分返上（将来期間の代行部分に係る支給義務の停止について）の認可を受けました。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度3,459千円、当連結会計年度3,603千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	217,536,802千円	202,567,671千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	221,676,426	208,309,006
差引額	4,139,623	5,741,334

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金加入員数割合

前連結会計年度 0.0917% (平成28年3月31日現在)

当連結会計年度 0.1251% (平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度 17,238,495千円、当連結会計年度 15,208,022千円）、翌年度繰越額（前連結会計年度13,098,871千円、当連結会計年度 9,466,687千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度1,888千円、当連結会計年度2,579千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,308千円	20,368千円
退職給付に係る資産の期首残高	1,249	4,017
退職給付費用	22,222	24,339
退職給付の支払額	14,361	19,211
制度への拠出額	17,568	17,726
退職給付に係る負債の期末残高	20,368	9,991
退職給付に係る資産の期末残高	4,017	6,238

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	143,013千円	143,115千円
年金資産	126,662	139,361
	16,351	3,753
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,351	3,753
退職給付に係る負債	20,368	9,991
退職給付に係る資産	4,017	6,238
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,351	3,753

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度22,222千円 当連結会計年度24,339千円

4. 確定拠出制度

在外子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44,351千円、当連結会計年度35,383千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	5,776	17,905

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 294,000株
付与日	平成28年3月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成28年3月30日から上記権利確定条件を満たすまでの期間
権利行使期間	平成28年3月31日から平成58年3月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

本新株予約権者が死亡したときは、その直前において に基づく本新株予約権を行使できた場合又は死亡により当社の取締役若しくは監査役の地位を喪失することとなった場合には、その相続人は、本新株予約権を相続し、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。上記にかかわらず、相続人が行使できる期間は被相続人である本新株予約権者が当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日から1年以内とする。

新株予約権者は、上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、第14項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第15回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		294,000
付与		-
失効		-
権利確定		294,000
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		294,000
権利行使		-
失効		-
未行使残		294,000

単価情報

		第15回新株予約権
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	85.49

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,349,410 千円	2,595,369 千円
長期滞留債権	224,618	224,655
貸倒引当金	66,694	66,374
減損損失	41,030	50,431
未払費用	66,048	53,075
ポイントカード引当金	17,070	12,905
未払事業税	20,958	14,462
未払役員退職金	17,724	17,727
連結納税適用に伴う固定資産等の時価評価益	16,346	-
連結子会社の繰越欠損金相当額	13,810	108,298
資産除去債務	16,774	18,945
その他	36,990	51,470
繰延税金資産小計	2,887,479	3,213,716
繰延税金資産評価引当額	2,728,935	3,095,915
繰延税金資産合計	158,544	117,801
繰延税金負債		
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	34,233	-
連結納税適用に伴う固定資産等の時価評価損	18,675	2,308
固定資産	26,897	23,224
その他	2,465	8,480
繰延税金負債合計	82,272	34,013
繰延税金資産(負債)の純額	76,272	83,787

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	107,747 千円	90,719 千円
固定資産 - 繰延税金資産	-	18,320
固定負債 - 繰延税金負債	31,474	25,252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	8.7
住民税均等割	0.6	2.7
のれん償却額	1.6	5.2
連結修正による影響	1.2	3.3
連結子会社の税率差異	5.6	12.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.4	-
評価性引当額の増減額	2.2	116.7
持分法による投資損益	-	4.4
その他	1.8	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.3	165.4

(企業結合等関係)

(株式会社大黒屋における新株予約権の行使に伴う新株式の発行)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社 大黒屋(当社の連結子会社)

事業の内容 質屋、古物売買業

(2) 企業結合日

平成28年6月24日

(3) 企業結合の法的形式

当社以外を引受人とする第三者割当による新株予約権の行使

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である株式会社大黒屋は、平成28年6月24日付で、同社が平成24年8月10日付で発行いたしました第1回新株予約権を保有するゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社並びにメザニンファン ド3号投資事業有限責任組合及びアドミラルキャピタル株式会社(以下、総称して「第1回新株予約権保有者ら」といいます。)より、本新株予約権の行使を受け、第1回新株予約権保有者らに対し新株式を発行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

当社以外の第三者による連結子会社の新株予約権の行使に伴う当社持分の減少

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

149,667千円

(株式会社大黒屋における自己株式の取得)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社 大黒屋(当社の連結子会社)

事業の内容 質屋、古物売買業

(2) 企業結合日

平成28年6月24日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による非支配株主からの自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

取引の概要

当社の連結子会社である株式会社大黒屋は、上記(株式会社大黒屋における新株予約権の行使に伴う新株式の発行)に記載の平成28年6月24日付で発行いたしました新株式を同日付で取得いたしました。

取得の理由

株式会社大黒屋は当社連結子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社の完全子会社であります。第1回新株予約権保有者らがその保有又は共有する本新株予約権を行使した後も、株式会社大黒屋と大黒屋グローバルホールディング株式会社との間で完全親子関係を維持することが当社グループにとって最適であると判断したためです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 2,032,552千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得に伴う当社持分の増加

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,124,830千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「電機事業」、「質屋、古物売買業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「電機事業」における製品は、産業用照明器具群、電機工器材群、制御機器群から構成されており、当社が設計・製造した製品は、代行店及び代理店を通じ、あるいはOEM製品、特定ユーザー向け製品として直接販売されております。

「質屋、古物売買業」では、国内においては、支店を中心に、国内外の消費者等向けに質屋営業法に基づく質屋業及び古物営業法に基づく中古ブランド品(バッグ、時計、宝飾品)の買取と販売を行っております。国外においては、英国において、中古宝飾品を中心に質屋業及び買取販売業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	426,145	19,738,170	20,164,316	996	20,165,312	-	20,165,312
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	426,145	19,738,170	20,164,316	996	20,165,312	-	20,165,312
セグメント利益 又は損失()	141,900	2,102,862	2,244,762	68,712	2,176,050	420,156	1,755,894
セグメント資産	232,354	16,339,652	16,572,007	247,353	16,819,360	794,419	17,613,780
その他の項目							
減価償却費	-	105,548	105,548	416	105,965	2,638	108,603
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	4,930	981,172	986,102	-	986,102	2,047	988,149

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業及び不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 420,156千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額794,419千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

減価償却費の調整額2,638千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、各報告セグメントに帰属しない当社の本社機能に係る減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,047千円は、本社の工具、器具及び備品への投資であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	375,699	20,180,205	20,555,904	985	20,556,890	-	20,556,890
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	375,699	20,180,205	20,555,904	985	20,556,890	-	20,556,890
セグメント利益 又は損失（ ）	106,866	993,302	1,100,169	99,804	1,000,365	506,798	493,566
セグメント資産	200,022	12,429,922	12,629,944	242,834	12,872,779	94,542	12,967,321
その他の項目							
減価償却費	-	153,050	153,050	290	153,341	2,463	155,805
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,852	295,202	298,055	-	298,055	5,910	303,965

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業及び不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 506,798千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
セグメント資産の調整額94,542千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
減価償却費の調整額2,463千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、各報告セグメントに帰属しない当社の本社機能に係る減価償却費であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,910千円は、本社の工具、器具及び備品への投資であります。
3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	合計
17,505,196	2,660,115	20,165,312

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	合計
775,066	171,164	946,231

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	合計
15,127,289	5,429,601	20,556,890

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	合計
442,866	173,957	616,823

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	電機事業	質屋、 古物売買業	その他	全社・消去	合計
減損損失	4,930	-	-	2,047	6,977

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	電機事業	質屋、 古物売買業	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,836	42,387	-	5,884	51,108

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	電機事業	質屋、 古物売買業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	45,355	-	-	45,355
当期末残	-	1,094,029	-	-	1,094,029

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	電機事業	質屋、 古物売買業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	52,466	-	-	52,466
当期末残	-	920,189	-	-	920,189

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

種類	氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	小川 浩平	-	-	当社代表取締役	被所有 直接0.5%	短期資金 の借入 利息の支払	短期借入金 返済	30,000	-	-
							利息の 支払い (注2)	12,755	-	-
							支払利息 (注2)	1,456		

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

種類	氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	小川 浩平	-	-	当社代表取締役	被所有 直接0.4%	短期資金 の借入 利息の支払	短期資金の 借入	200,600	短期借入金	200,600
							支払利息 (注2)	130	未払費用	130

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	62円40銭	41円12銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	1円28銭	3円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1円28銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	99,979	287,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	99,979	287,011
普通株式の期中平均株式数(株)	78,225,072	80,558,327
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	207	-
(うち新株予約権(株))	(207)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額740,000千円)、第14回新株予約権	第15回新株予約権

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,244,241	4,754,201
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,344,146	1,175,389
(うち新株予約権(千円))	(20,266)	(23,682)
(うち非支配株主持分(千円))	(1,323,879)	(1,151,706)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,900,094	3,578,812
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	78,524,017	87,023,758

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

平成29年5月8日開催の当社取締役会において、平成29年5月24日を払込期日とする第三者割当による新株式(デット・エクイティ・スワップ及び金銭出資による)の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。

1. 新株式発行の概要

- (1) 発行新株式の総数 6,384,000株 発行済株式総数に対し7.34%
- (2) 発行価額 1株あたり69円
- (3) 発行価額の総額 440,496千円のうち380,535千円は現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の払込方法によるものとする。
- (4) 募集又は割当方法 第三者割当による
- (5) 割当先及び割当株式数
小川浩平氏(当社代表取締役社長)
5,515,000株(デット・エクイティ・スワップ)
MTキャピタル匿名組合 869,000株(金銭出資分)
- (6) 現物財産の内容及び価額
小川浩平氏が当社に対して保有する金銭債権の元本380,600千円のうち380,535千円
- (7) 資本組入額 1株あたり34.5円
- (8) 資本組入額の総額 220,248千円
- (9) 申込期日 平成29年5月24日
- (10) 払込期日 平成29年5月24日
- (11) その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 資金の使途

新株式の発行により調達した資金の使途は、小川浩平氏からの借入金380百万円(本年3月及び4月借入)の返済、及びCITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.(以下、「CITIC」といいます。)との中国合弁会社への本年5月に予定されています出資金の残額(50%)225百万円の一部支払いに充当されます。

小川浩平氏からの借入金につきましては、新株式を発行しデット・エクイティ・スワップを行うことにより株主資本に振替えられることとなります。また、MTキャピタル匿名組合に割当てられる新株式(金銭出資分)による60百万円は本年5月に予定されているCITICとの中国合弁会社への出資金の残額(50%)の一部60百万円として充当されることとなります。

(第三者割当による新株予約権の発行)

平成29年5月8日開催の当社取締役会において、平成29年5月24日を払込期日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。

1. 新株予約権発行の概要

- (1) 割当日 平成29年5月24日
- (2) 新株予約権の総数 110個
- (3) 発行価額 本新株予約権1個につき98,670円(総額10,853千円)
(本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額:新株予約権の目的である株式1株あたりにつき0.9867円)
- (4) 当該発行による潜在株式数 11,000,000株(新株予約権1個につき100,000株)発行済株式総数に対し12.64%
- (5) 資金調達の額 769,853千円(差引手取概算額759,853千円)
(内訳)新株予約権発行による調達額:10,853千円
新株予約権行使による調達額:759,000千円
差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
- (6) 行使価額 69円
- (7) 募集又は割当方法 第三者割当方式(割当予定先)MTキャピタル匿名組合 88個(8,800,000株)
アドミラルキャピタル株式会社 22個(2,200,000株)
- (8) 譲渡に関する事項 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
- (9) その他

取得条項

(1)平成29年5月25日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとします。

(2)平成29年5月25日以降、東証二部における当社普通株式の終値が5連続取引日(但し、終値のない日を除く。)の間本新株予約権の行使価額の200%以上になった場合(このような状態になった日を以下「到達日」という。)、当社は、到達日の翌日から起算して2週間後に、その時点において未行使となっている本新株予約権の全てを強制的に取得します。なお、強制取得を行う場合の本新株予約権1個当たりの取得額は本新株予約権1個当たりの払込金額と同額とします。

前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 資金の使途

新株予約権の募集により調達した資金の用途は、CITICとの中国合弁会社への出資金の50%の残額支払い、当社連結子会社株式会社大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払、及び当社及び当社グループの運転資金への充当を予定しております。

なお、新株予約権の行使によって調達する資金は比較的期間を要する資金需要に充当することにはしていますが、本年5月に予定されているCITICとの中国合弁会社への出資金50%の残額165百万円については、短期間に支払が発生するため、新株予約権の割当予定先であるアドミラルキャピタル株式会社が提供するブリッジファイナンスによる対応を平成29年5月に予定しております。ブリッジファイナンスの返済につきましては、本年6月以降の資金繰りの状況及び新株予約権の行使状況を確認しながら行っていきます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
大黒屋ホールディングス株	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)	平成年月日 27.11.4	740,000	-	2.0	なし	29.11.4
合計	-	-	740,000	-	-	-	-

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、平成28年6月15日付で160,000千円を、また平成29年3月27日付けで580,000千円を買い消却し、当期末残高はなくなっております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	1,200,600	2.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	600,000	1,995,400	7.34	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,900,000	3,950,000	2.58	平成30年~32年
その他有利子負債(未払金)	-	-	-	-
合計	9,000,000	7,146,000	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 1年以内に返済予定の借入金の平均利率は、国内での借入金600,000千円(平均利率2.86%)及び英国子会社におけるポンド建て借入金(円換算)1,395,400千円(平均利率9.5%)の加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,000	600,000	2,750,000	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,061,559	10,446,413	15,447,723	20,556,890
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	9,188	47,212	11,823	314,096
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(千円)	138,440	225,096	377,838	287,011
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	1.76	2.84	4.72	3.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.76	1.08	1.88	1.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	722,462	55,096
受取手形	2 90,866	2 64,966
売掛金	62,091	54,854
商品及び製品	28,817	35,366
仕掛品	14,573	18,416
原材料及び貯蔵品	36,004	26,419
前払費用	9,267	3,467
関係会社短期貸付金	140,750	21,600
その他	1 36,861	1 20,363
流動資産合計	1,141,695	300,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	114,144	114,160
減価償却累計額	77,051	78,324
建物(純額)	37,093	35,835
構築物	650	650
減価償却累計額	316	358
構築物(純額)	333	291
機械及び装置	96,809	96,809
減価償却累計額	96,809	96,809
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	29,737	29,737
減価償却累計額	29,137	29,311
車両運搬具(純額)	599	426
工具、器具及び備品	185,647	185,673
減価償却累計額	184,927	185,321
工具、器具及び備品(純額)	719	351
土地	2,610	2,610
有形固定資産合計	41,356	39,515
無形固定資産		
その他の施設利用権	2,033	1,452
無形固定資産合計	2,033	1,452
投資その他の資産		
投資有価証券	652	192,595
関係会社株式	7,306,515	7,306,515
前払年金費用	4,017	6,238
破産更生債権等	-	1 139,003
貸倒引当金	-	139,003
その他	6,527	1 14,593
投資その他の資産合計	7,317,713	7,519,942
固定資産合計	7,361,103	7,560,910
資産合計	8,502,799	7,861,460

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	53,961	46,264
買掛金	15,302	13,916
関係会社短期借入金	5,257,000	5,269,000
短期借入金	-	200,600
未払金	47,928	22,266
未払費用	136,010	1,141,917
未払法人税等	2,019	2,266
預り金	1,943	4,792
その他	-	4,672
流動負債合計	5,514,167	5,705,696
固定負債		
新株予約権付社債	740,000	-
繰延税金負債	28	1,960
資産除去債務	15,486	15,726
その他	62,514	1,61,514
固定負債合計	818,029	79,201
負債合計	6,332,197	5,784,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,617	1,995,961
資本剰余金		
資本準備金	1,316,229	361,343
その他資本剰余金	0	517,759
資本剰余金合計	1,316,229	879,102
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	798,470	820,167
利益剰余金合計	798,470	820,167
自己株式	2,106	2,128
株主資本合計	2,150,270	2,052,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	112
評価・換算差額等合計	64	112
新株予約権	20,266	23,682
純資産合計	2,170,601	2,076,562
負債純資産合計	8,502,799	7,861,460

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	426,145	375,699
売上原価	251,147	234,332
売上総利益	174,998	141,367
販売費及び一般管理費	2 455,958	2 544,518
営業損失()	280,960	403,151
営業外収益		
受取利息	1 50,149	1 4,145
受取配当金	21	11
業務受託料	1 10,969	1 1,731
受取出向料	1 10,088	1 22,603
その他	1 3,895	1 3,826
営業外収益合計	75,125	32,318
営業外費用		
支払利息	1 115,581	1 267,679
社債利息	6,247	-
その他	-	30,000
営業外費用合計	121,829	297,679
経常損失()	327,663	668,512
特別損失		
減損損失	6,977	8,721
貸倒引当金繰入額	-	139,003
その他	0	-
特別損失合計	6,977	147,725
税引前当期純損失()	334,640	816,237
法人税、住民税及び事業税	2,019	2,019
法人税等調整額	-	1,910
法人税等合計	2,019	3,929
当期純損失()	336,660	820,167

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,604,617	1,286,229	0	1,286,229	461,809	461,809	2,025	2,427,013
当期変動額								
新株の発行	30,000	30,000		30,000				60,000
自己株式の取得							81	81
準備金から剰余金への 振替								-
欠損填補								-
当期純損失（ ）					336,660	336,660		336,660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	30,000	30,000	-	30,000	336,660	336,660	81	276,742
当期末残高	1,634,617	1,316,229	-	1,316,229	798,470	798,470	2,106	2,150,270

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	132	132	-	2,427,145
当期変動額				
新株の発行				60,000
自己株式の取得				81
準備金から剰余金への 振替				-
欠損填補				-
当期純損失（ ）				336,660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	68	68	20,266	20,198
当期変動額合計	68	68	20,266	256,543
当期末残高	64	64	20,266	2,170,601

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,634,617	1,316,229	-	1,316,229	798,470	798,470	2,106	2,150,270
当期変動額								
新株の発行	361,343	361,343		361,343				722,687
自己株式の取得							22	22
準備金から剰余金への 振替		1,316,229	1,316,229	-				-
欠損填補			798,470	798,470	798,470	798,470		-
当期純損失（ ）					820,167	820,167		820,167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	361,343	954,886	517,759	437,126	21,697	21,697	22	97,503
当期末残高	1,995,961	361,343	517,759	879,102	820,167	820,167	2,128	2,052,767

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	64	64	20,266	2,170,601
当期変動額				
新株の発行				722,687
自己株式の取得				22
準備金から剰余金への 振替				-
欠損填補				-
当期純損失（ ）				820,167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	48	48	3,415	3,464
当期変動額合計	48	48	3,415	94,039
当期末残高	112	112	23,682	2,076,562

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

(商品)

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(製品・仕掛品・材料)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～60年

構築物 20年

機械及び装置 5～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。

a. 一般債権

実績繰入率による繰入額を計上しております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については直近の年金財政計算上の数理債務の額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	28,143千円	5,100千円
長期金銭債権	-	147,069
短期金銭債務	-	139,469
長期金銭債務	-	628

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	386千円	791千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引以外の取引高	188,622千円	287,354千円
受取家賃	3,768	3,768
業務受託料	10,969	1,731
受取出向料	10,088	22,603
受取利息	50,127	4,145
支払利息	113,667	255,105

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払手数料	125,791千円	95,659千円
役員報酬	39,900	58,800
給料賃金	54,142	86,091
旅費交通費及び通信費	60,497	88,934
減価償却費	2,638	2,463
退職給付費用	3,444	4,134

(表示方法の変更)

当事業年度において、「役員報酬」の金額的重要性が高まったため、当事業年度より、主要な費目として表示しております。これに伴い、前事業年度の「役員報酬」を主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,306,515千円、関連会社株式191,875千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,306,515千円、関連会社株式 - 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	65,313 千円	107,893 千円
長期貸付金	4,030	4,031
長期滞留債権	224,618	224,655
破産債権・更生債権等	3,233	3,234
長期差入保証金	3,521	3,521
未払役員退職金	17,724	17,727
減損損失	6,872	8,124
資産除去債務	4,741	4,816
原材料	1,487	2,845
システム開発費仮勘定	-	2,333
その他	829	2,537
繰越欠損金	1,903,659	2,103,797
繰延税金資産小計	2,236,034	2,485,518
繰延税金資産評価引当額	2,234,804	2,485,518
繰延税金資産合計	1,230	-
繰延税金負債		
その他	1,258	1,960
繰延税金負債合計	1,258	1,960
繰延税金資産(負債)の純額	28	1,960

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

平成29年5月8日開催の当社取締役会において、平成29年5月24日を払込期日とする第三者割当による新株式(デット・エクイティ・スワップ及び金銭出資による)の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。

1. 新株式発行の概要

- (1) 発行新株式の総数 6,384,000株 発行済株式総数に対し7.34%
- (2) 発行価額 1株あたり69円
- (3) 発行価額の総額 440,496千円 うち380,535千円は現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の払込方法によるものとする。
- (4) 募集又は割当方法 第三者割当による
- (5) 割当先及び割当株式数
 小川浩平氏(当社代表取締役社長)
 5,515,000株(デット・エクイティ・スワップ)
 MTキャピタル匿名組合 869,000株(金銭出資分)
- (6) 現物財産の内容及び価額 小川浩平氏が当社に対して保有する金銭債権の元本380,600千円のうち380,535千円
- (7) 資本組入額 1株あたり34.5円
- (8) 資本組入額の総額 220,248千円
- (9) 申込期日 平成29年5月24日
- (10) 払込期日 平成29年5月24日
- (11) その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 資金の使途

新株式の発行により調達した資金の使途は、小川浩平氏からの借入金380百万円(本年3月及び4月借入)の返済、及びCITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.(以下、「CITIC」といいます。)との中国合弁会社への本年5月に予定されています出資金の残額(50%)225百万円の一部支払いに充当されます。

小川浩平氏からの借入金につきましては、新株式を発行しデット・エクイティ・スワップを行うことにより株主資本に振替えられることとなります。また、MTキャピタル匿名組合に割当てられる新株式(金銭出資分)による60百万円は本年5月に予定されているCITICとの中国合弁会社への出資金の残額(50%)の一部60百万円として充当されることとなります。

(第三者割当による新株予約権の発行)

平成29年5月8日開催の当社取締役会において、平成29年5月24日を払込期日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。

1. 新株予約権発行の概要

- (1) 割当日 平成29年5月24日
- (2) 新株予約権の総数 110個
- (3) 発行価額 本新株予約権1個につき98,670円(総額10,853千円)
 (本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額:新株予約権の目的である株式1株あたりにつき0.9867円)
- (4) 当該発行による潜在株式数 11,000,000株(新株予約権1個につき100,000株)発行済株式総数に対し12.64%
- (5) 資金調達の額 769,853千円(差引手取概算額759,853千円)
 (内訳)新株予約権発行による調達額:
 10,853千円
 新株予約権行使による調達額: 759,000千円
 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
- (6) 行使価額 69円
- (7) 募集又は割当方法 第三者割当方式(割当予定先)
 MTキャピタル匿名組合 88個(8,800,000株)
 アドミラルキャピタル株式会社 22個
 (2,200,000株)
- (8) 譲渡に関する事項 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
- (9) その他

取得条項

(1)平成29年5月25日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

(2)平成29年5月25日以降、東証二部における当社普通株式の終値が5連続取引日(但し、終値のない日を除く。)の間本新株予約権の行使価額の200%以上になった場合(このような状態になった日を以下「到達日」という。)、当社は、到達日の翌日から起算して2週間後に、その時点において未行使となっている本新株予約権の全てを強制的に取得します。なお、強制取得を行う場合の本新株予約権1個当たりの取得額は本新株予約権1個当たりの払込金額と同額とします。

前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 資金の使途

新株予約権の募集により調達した資金の使途は、CITICとの中国合弁会社への出資金の50%の残額支払い、当社連結子会社株式会社大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払、及び当社及び当社グループの運転資金への充当を予定しております。

なお、新株予約権の行使によって調達する資金は比較的期間を要する資金需要に充当することにしてはいますが、本年5月に予定されているCITICとの中国合弁会社への出資金50%の残額165百万円については、短期間に支払が発生するため、新株予約権の割当予定先であるアドミラルキャピタル株式会社が提供するブリッジファイナンスによる対応を平成29年5月に予定しております。ブリッジファイナンスの返済につきましては、本年6月以降の資金繰りの状況及び新株予約権の行使状況を確認しながら行っていきます。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	114,144	7,525	7,509 (7,509)	1,273	114,160	78,324
	構築物	650	-	-	41	650	358
	機械及び装置	96,809	-	-	-	96,809	96,809
	車両運搬具	29,737	-	-	173	29,737	29,311
	工具、器具及び備品	185,647	1,237	1,211 (1,211)	393	185,673	185,321
	土地	2,610	-	-	-	2,610	-
	計	429,599	8,763	8,721 (8,721)	1,882	429,641	390,125
無形固定資産	その他の施設利用権	5,810	-	-	581	5,810	4,357
	計	5,810	-	-	581	5,810	4,357

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 「建物」の「当期増加額」は新規購入及び資産除去債務の計上によるものです。
 3. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は新規購入によるものです。
 4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(固定)	-	139,003	-	-	139,003

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元株式当りの売買委託手数料を当該買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.daikokuyajp.com/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第108期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出
（第108期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出
（第108期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年9月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

平成28年5月30日関東財務局長に提出

有価証券届出書（第三者割当てによる株式及び新株予約権証券）及びその添付書類

平成29年5月8日関東財務局長に提出

有価証券届出書（第三者割当てによる株式及び新株予約権証券）及びその添付書類

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年6月3日関東財務局長に提出

平成28年5月30日提出の有価証券届出書（第三者割当てによる株式及び新株予約権証券）に係る訂正届出書

平成28年6月10日関東財務局長に提出

平成28年5月30日提出の有価証券届出書（第三者割当てによる株式及び新株予約権証券）に係る訂正届出書

平成29年5月16日関東財務局長に提出

平成29年5月8日提出の有価証券届出書（第三者割当てによる株式及び新株予約権証券）に係る訂正届出書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

大黒屋ホールディングス株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出知則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関和輝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒屋ホールディングス株式会社（旧会社名 アジアグロースキャピタル株式会社）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒屋ホールディングス株式会社（旧会社名 アジアグロースキャピタル株式会社）及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、平成29年5月24日を払込期日とする第三者割当による新株式（デット・エクイティ・スワップ及び金銭出資による）の発行を決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、平成29年5月24日を払込期日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大黒屋ホールディングス株式会社（旧会社名 アジアグロースキャピタル株式会社）の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大黒屋ホールディングス株式会社（旧会社名 アジアグロースキャピタル株式会社）が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

大黒屋ホールディングス株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒屋ホールディングス株式会社（旧会社名 アジアグロースキャピタル株式会社）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒屋ホールディングス株式会社（旧会社名 アジアグロースキャピタル株式会社）の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、平成29年5月24日を払込期日とする第三者割当による新株式（デット・エクイティ・スワップ及び金銭出資による）の発行を決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、平成29年5月24日を払込期日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。